

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成 2 1 年 1 1 月 1 0 日

摂 津 市 議 会

目 次

駅前等再開発特別委員会

11月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（都市整備部長、吉田市長公室参事） 質疑（野口博委員、大澤千恵子委員、渡辺慎吾委員、原田平委員、 藤浦雅彦委員）	
採決	48
閉会の宣告	48

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成21年11月10日(火) 午前10時 開会
午後2時23分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	藤浦雅彦	委員	大澤千恵子
委員	渡辺慎吾	委員	森内一歳	委員	原田平
委員	野口博				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長	森山一正	副市長	小野吉孝		
市長公室参事	吉田和生	政策推進課参事	中村実彦		
都市整備部長	中谷久夫	同部次長	長野俊郎	同部参事	小山和重
まちづくり支援課長	土井正治	同課参事	浅田直廣	都市計画課長	新留清志
同課参事	長江雅彦	同課参事	西川聡		

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 湯原正治

1. 審査案件

認定第1号 平成20年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時 開会)

○木村勝彦委員長 おはようございます。
ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

時節柄、何かと行事、また各常任委員会を開会中の中、本日は、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして、大変ありがとうございます。

本日は、平成20年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件の所管分についてご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますよう、よろしくお願ひいたします。

一たん退席いたしますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○木村勝彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

中谷都市整備部長。

○中谷都市整備部長 おはようございます。

認定第1号、平成20年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、都市整備部における内容について、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、34ページ、款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目3、土木費負担金、節1、都市計画費負担金は、南千里丘土地区画整

理事業におけます電線共同溝整備工事に伴います参加事業者からの整備負担金でございます。

44ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、土木費国庫補助金、節1、都市計画費補助金は、南千里丘まちづくり事業及び南千里丘土地区画整理事業に対します、まちづくり交付金でございます。

56ページ、款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入、節1、土地建物貸付収入は、南千里丘土地区画整理事業区域内用地の摂津交通安全自動車協会への土地貸付収入でございます。

歳出でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算書の186ページをお開き願ひます。

また、事務報告書につきましては、203ページから記載いたしておりますので、ご参照願ひます。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では、執行率99.9%でございます。

詳細につきましては、決算概要114ページから記載いたしておりますので、ご参照願ひます。

節8、報償費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業におけますワークショップのアドバイザー報償費でございます。

節9、旅費は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係ります普通旅費でございます。

節11、需用費は、阪急京都線連続立体交差事業、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地まちづくり事業に係ります消耗品費及び印刷製本費でございます。

節13、委託料は、吹田操車場跡地利

用検討業務委託料でございます。

188ページ、節17、公有財産購入費は、摂津市域の吹田操車場跡地まちづくり可能用地のうち鉄道運輸機構が所有する土地区画整理事業区域予定地を購入したものでございます。

節19、負担金、補助及び交付金は、大阪府連続立体交差事業協議会負担金、連続立体交差事業調査負担金及び吹田操車場跡地まちづくり負担金でございます。

190ページ、目6、再開発事業費では、執行率100%でございます。

詳細につきましては、決算概要117ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

節9、旅費は、普通旅費でございます。

節13、委託料は、千里丘西地区市街地再開発検討業務委託料でございます。

目7、南千里丘まちづくり事業費では、執行率30.9%でございます。

詳細につきましては、決算概要118ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

節7、賃金は、非常勤職員等賃金でございます。

節8、報償費は、南千里丘まちづくり懇談会アドバイザー報償金でございます。

節9、旅費は、普通旅費でございます。

節11、需用費で、その主なものは印刷製本費でございます。

節12、役務費は、北側自転車駐輪場整備用地の土地鑑定料等でございます。

節13、委託料は、法律アドバイザー委託料、道路等詳細測量設計委託料とまちづくり整備調査委託料でございます。

委託料につきましては、1,814万7,826円を翌年度以降へ逐次繰越を行っております。

節14、使用料及び賃借料は、事業に伴います工事用仮設通路用地等の土地借

上料でございます。

使用料及び賃借料につきましても、167万5,000円を翌年度以降へ逐次繰越を行っております。

節15、工事請負費は、まちづくり整備工事費でございます。

工事請負費につきましても、2億8,744万6,700円を翌年度以降へ逐次繰越を行っております。

節19、負担金、補助及び交付金は、阪急新駅設置負担金と境川周辺整備工事負担金でございます。

負担金、補助及び交付金につきましても、6億3,443万8,395円を翌年度以降へ逐次繰越を行っております。

192ページ、節22、補償、補填及び賠償金は、事業に伴う2件の物件移転補償費で、1,305万4,000円は翌年度以降へ逐次繰越を行っております。

目8、土地区画整理事業費では、執行率27.5%でございます。

詳細につきましては、決算概要118ページから119ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

節9、旅費は、普通旅費でございます。旅費につきましては、18万6,170円を翌年度以降へ逐次繰越を行っております。

節11、需用費で、その主なものは、印刷製本費でございます。需用費につきましても、126万9,150円を翌年度以降へ逐次繰越を行っております。

節12、役務費は、全額の8万円を翌年度以降へ逐次繰越を行っております。

節13、委託料は、区画整理整備調査委託料のほか2件でございます。

委託料につきましても、4,803万3,919円を翌年度以降へ逐次繰越を行っております。

節14、使用料及び賃借料は、工事積

算システムの借上料でございます。

使用料及び賃借料につきましても、337万円を翌年度以降へ逓次繰越を行っております。

節15、工事請負費は、区画整理整備工事及び千里丘三島線歩道改築工事でございます。

工事請負費につきましても、3億8,323万9,950円を翌年度以降へ逓次繰越を行っております。

節18、備品購入費は、全額56万3,610円を翌年度以降へ逓次繰越を行っております。

節19、負担金、補助及び交付金は、区画整理整備工事に伴います上水道整備工事の負担金でございます。

負担金、補助及び交付金につきましても、6,027万3,230円を翌年度以降へ逓次繰越を行っております。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 吉田市長公室参事。

○吉田市長公室参事 おはようございます。

認定第1号、平成20年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室所管に係る部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、決算書の100ページをお開き願います。また、あわせて決算概要の51ページをご参照願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目15、コミュニティプラザ費につきましては、(仮称)コミュニティプラザ複合施設の整備にかかわります経費でございます。

そのうち委託料は、事業推進に伴い発生する協定書締結や契約事務など、さま

ざまな法律にかかわる業務の円滑に処理するための弁護士アドバイザー委託、そして新たな施設にかかわります民間の実施設計に対する精査、調整、さらに施設運営に必要な各種設備関係の精査や基本的な施設運営の作業マニュアルなどの策定にかかわる経費を執行したものでございます。

また、(仮称)コミュニティプラザ複合施設の開館に向けまして、今現在、具体的な施設運営にかかわります開館時間や使用料料金などの具体的な検討を今現在進めており、またさらにまちづくり懇談会や市民からのご要望もありましたレストラン機能の公募要領の策定もあわせて今現在取り組んでおり、市としてまとめられる状況になりましたら、本委員会に事前にご配付させていただきたいと考えております。

以上、市長公室の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

質問のある方は、挙手をお願いします。

野口委員。

○野口博委員 そしたら、順番に質問をさせていただきます。

最初に、千里丘西口の問題であります。

当該年度は、ご承知のとおり、新たな駅前整備に向けての計画案を委託をして練ってきた年度であります。

それを受けて、今年度は、準備組合等への説明だとか、いろんなその後の動きをつくってきたと思うんですけども、その辺の取り組み状況も含めて、ひとつお願いしたいと。

それで、いろいろ地域を回ってしまして、準備組合に入っている方の中で、今回のこのA案・B案の四つの案に入らない方のご意見だとか、準備組合の中でま

だ説明に行っていない方とか、いろんな地元権利者の関係でもいろんなケース・バイ・ケースがあろうかと思うんですけども、その辺の状況といいますか、例えば準備組合に何人おられて、4月の説明会に何人参加されて、その後、役員さんの同意のもとに訪問されたと思いますけれども、訪問された人数だとか、残りは何人だとか、そういう人数も含めて、その辺の地元権利者に対する、この計画案の説明の状況なども教えていただきたいと思います。

二つ目は、正雀駅前整備と阪急連続立体交差化事業の問題であります。

説明にもありましたように、立体交差に向けて240万円の予算も組まれて、協議会もつくられて、この間取り組んできました。

前年の平成19年6月19日に、この立体交差化については、三者の連絡会ができて、連続立体問題について調査・研究が行われてきています。

その辺の現時点での取り組み状況、その中で特に、いわゆる阪急の正雀駅の橋上化はできないということにありますから、その関連で、どの部分から斜めに高架化する高さまでのぼっていくのかとかも含めて、いろんな斜め道、斜線といいますか、そういう検討も一緒にしていると思いますけれども、その辺の連絡会の研究、調査検討内容を、もしできれば教えていただきたいと。

それと、阪急駅前整備の問題であります。

この間、ご承知のとおり、いろいろ駅前の買収も含めて、阪急駅前整備について過去からいろんな取り組みがされてきましたけれども、十三高槻線の完成に向けて作業をする中で、関連して、平成20年の3月末で十三高槻線の摂津地域は

完成するわけでありますから、それに関連して、阪急駅前までバスを通す道を云々という話で今進んでいると思いますけれども、その辺の問題だとか、当該年度は、駅前地区まちづくりワークショップも10回開催されていますけれども、いわゆるこの正雀駅前整備の短・中・長期的な問題も含めて、その取り組みなどもこの機会に聞かせていただきたいと思います。

三つ目は、吹田操車場跡地開発の問題であります。

まず、この項では、いわゆる吹田操車場跡地関係では、いわゆる基金から7億円、市債発行で7億円を含めて10億円の土地の買収だとか、いろんな権利関係の調査なども行ってきておりますけれども、一つ、きょうは、平成18年の11月前後につくられた「まちづくり計画委員会」と「促進協議会」のその後の取り組み状況を聞かせていただきたいと。

というのは、この前、問題になった国立循環器病センターの問題についても、本来ならば、この計画について、そういうシステム上、そこで提案されて、具体的にどうするのかということが論じられてくるべき項目だと思いますけれども、そういうことをやられていないという感じもしますので、改めてこの吹操跡地の開発を進めていく、そういう体制問題と、今動いているいろんな動きの関係、どうかかわって進めてきたのかということを中心と論じたいということがありまして、この二つの委員会、促進協議会の取り組み状況をまず聞かせていただきたいと思います。

もう一つは、国立循環器病センターの全面移転計画が急浮上しましたけれども、この区画整理事業で当初110億円の総工事費予定額で事を進めてきておりますけれども、その中で保留地処分金が約9

0 億円ということで公にされています。

循環器病センターも独立行政法人だと思いますから、当然、単純に民間ではありませんので、この全体工事費で見ている 90 億円との関係で、金額的にどうなのかということを一度この機会に示していただきたいと。

それと、もう 1 点、これも大きな課題であるクリーンセンターの関係です。

いろいろ土地の買収だとか、いろんな場面でいろんな動きが出てきておりますけれども、市としてもこの大きな課題であるクリーンセンター問題について、当該年度も含めて、どんな動きになっているのか、お示しをいただきたいと。

四つ目、南千里丘の問題であります。

単純に、まず当該年度はまちづくり事業費でも、区画整理事業費でも、大変な繰越額が出ています。

いわゆる、まちづくり事業では、14 億円近い事業費に対して、繰越額が 9 億 5,000 万になります。区画整理事業では、約六億七、八千万の工事費に対して繰越額が約 5 億円あります。その辺の中身について、まず教えていただきたいと。

二つ目は、この前、問題になった、いわゆる全体の計画の問題であります。

A 街区、B 街区、C 街区、D 街区ということで街区も設定されて、この間進めてきておられますけれども、この B 街区の問題について、一度この際聞かせていただきたいと。

先日、B 街区に入っていた学生マンション、いわゆるジェイ・エス・ビーの管理部門、商工会等々入る旨が、そうならないということが明らかになりました。

パスもできたり、模型もできたりしておりますけれども、この B 街区で今決まっているのは、老人マンション、ユニ

チカエステートが建設しておりますけれども、それは決まっていますけれども、この B 街区全体のそうなった経過と、今後どういうふうに進められようとしているのか、その辺を示していただきたいと。

三つ目には、現場は、ご承知のとおり、クレーンもたくさん乱立して建てられて大変な工事が行われておりますけれども、摂津市としても、全体工事費 44 億円のうち 27 億円をつぎ込もうとしているわけで、できれば地元業者が参加できる仕事については、そういうシステムをつくって、多くの地元業者が参加できるようにしてほしいということは、私どもも言ってきましたし、皆さんもそういう形で努力されてきたと思いますけれども、その辺がどうなっているのかと。

当然、阪急の駅の工事だとか、今終わりつつある旧福祉会館等の解体工事など、なかなか地元業者では参入はできませんけれども、その他含めて、いろいろあると思うんです。

A 街区のマンション建設も行われておりますけれども、そういう設備工事等々含めて、当然、地元業者もできるわけで、現在努力をされてきて、南千里丘の工事関係で地元業者が入っている中身、金額も含めて、そして今、努力している中で、これは入りそうだと、こういう努力をしてきたという、地元業者に対する仕事発注問題でどうなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

四つ目は、新駅の建設とその北側住民との関係問題であります。

ちょうど、平成 20 年度もいろんな説明会も含めて、地元住民の要望も出たりする中で、行政も一定対応されてきました。間もなく、3 月中には駅が開通するわけで、到達について一度きちっと整理をしたいということでの質問であります。

北側住民のこの要望・争点は何であつて、それに対して、結果としてどういうものが行政側としてこたえられたのかと。こたえなかった分については、どういう理由でそうなったのかということも、この際、確認の意味で教えていただきたい。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、順番にお答えさせていただきたいと思ひます。

まず、千里丘西口の状況ですけれども、西口につきましては、20年度に現在考えておられる再開発区域をどうしても地権者の賛成が得られないことから事業に進まないという形で、区域の変更を提案するという形で調査をし、準備組合の方に提案をしてまいりました。

21年度、準備組合の役員会で説明をし、また準備組合の定例総会においても、検討案の説明をさせていただいたところでございます。

準備組合の組合員が30名、うち総会に参加していただいたのが、委任状も含めまして17名の方、この方々には総会資料をお渡しさせていただいている状況でございます。

その後、特に我々の提案した意見に対して活発な意見が出るというような状況でもありませんでしたことから、まず役員に個別に話を聞かせていただいた状況でございます。

役員の中では、再開発については賛成ですけれども、やはり提案しました区域を縮小するというにつきましては、やはりいろいろと現在の社会情勢で区域を縮小することで、本当に事業が成立するのか、また今まで一緒にやってきた一部組合員さんが区域から外れることになるなど、全体的に事業に対しては賛成で

すけれども、今の案について、それでいこうというようなところにはなかなか至れないというような状況です。

また、準備組合ができて20年という長い時間がたっておりまして、その間、原因としましては、地権者の協力が得られない中で、非常に経済情勢も悪くなったという形で、皆さんの準備組合に対する意欲も非常に薄れているのかなと考えております。

個別に意見を聞きましたので、早々にまず役員会で、これらの意見、また我々が説明したことの誤解等もございまして、それらの解消を図っていききたい。

その中で、やはりすぐにこの案を組合員全体にというよりも、現在の役員の方々にある一定どうしていくかということもまず理解していただきたいと思ひますし、まず準備組合の役員、今後、組合員、また組合員以外の西地区の方々に対してどういうふうに話をしていくかということも協議していききたい。

と言いますのは、いろいろ話を聞いている中で、千里丘西地区で再開発事業がまだあるんですかというような意識にまでなっている。

当初は、再開発ニュース等も出されて、非常に再開発に対する盛り上がりもあったということを聞いておりますけれども、現在、なかなかそういう状況にもなっていない。

この辺から、区域の見直しも含めまして、準備組合の活動のあり方等も見直してまいらなければならないと考えております。

次に、正雀の駅前整備についてでございますけれども、正雀駅前でのバスの導入等については、交通対策課の方で検討されているというふう聞いておりますし、また駅前の道路拡幅につきましては、

道路課の方で対応されている状況であります。

まちづくり支援課としましては、再開発事業での正雀のまちづくりということで進めてまいりましたけれども、これもバブル崩壊とかいろいろ事情がありまして、再開発に至っていない。

3年前、18年からワークショップを始めさせていただいているわけですが、その中でも、市民の意見として、再開発をしなければというような機運にはなかなか至っていないと感じております。

現在、ワークショップでは、ハード面整備以外のソフト面で、市民の方が毎月一度集まっていただいて、自分たちでまちづくりを何かできないかという、そういう皆さんの集まる場としてワークショップを開催させていただいているところでございます。

その中で、市民が今までやってきたのは、すずめのちびっこ広場と言いまして、小さな公園があるわけですが、そのこの屯所の壁に絵を描くとか、また公園遊具の塗りかえとか、市民がやりたいということに対して、まちづくり支援課として支援をさせていただいているところでございます。

今後の正雀ですが、現在、道路課の方で道路拡幅の用地買収等が進められております。

また、十三高槻線の完成に伴いまして、一定、バスも府営住宅のところまでは導入が現状のままでも可能と考えております。

道路課の用地買収、道路整備とあわせまして、バスの導入等も土木下水道部とともに考えてまいる必要があると、また、ワークショップの中でも、それらについて話すことができれば良いと考えている

ような状況でございます。

吹田操車場ですけれども、まずこの間、国立循環器病センターの移転につきましてご報告させていただいたわけですが、計画委員会、また促進協議会、どのように取り組んでいるのかということですが、この計画委員会と言いますのは、吹操の全体のまちづくりの大きなところを議論するという形で当初設置しております。その中で、全体構想をつくり、それに伴って、その中で吹操全体のまちづくりの方向性を定めてきたところでございます。

国立循環器病センターの移転、確かに大きな話ではございますけれども、これにつきましては、いろいろ問題はありますけれども、まず一つ、国立循環器病センターが来るということに関しましては、吹操のまちの1ブロックについて、吹田は医療・健康というようなゾーニングをしております。

そこに、もともと医療系、研究とか、健康とか、そういうような医療施設を持ってきたいというのが全体構想の中でもうたわれているところでございます。

その中で、また市民病院の移転とか、いろんな話もございましたけれども、今回、国立循環器病センターが正式に移転が決定したわけではなくて、正式に移転について今後話し合うということが決まったということで、この間、吹田から報告を受けたところでございます。

この内容については、計画委員会で話をするという内容ではないのかというふうに感じておるところです。

ただ、この問題につきましては、吹田が医療系の話を出したときに、計画委員会の中で、保留地でもあるというところと、先ほども話がありましたように、当然、事業費の90億円の確保というのが

必要になってまいります。

この辺で医療系を呼び込むことと事業費の確保をどういうふうにバランスをとっていくのかというのは、課題になっていたところでございます。

また、この間、吹田から報告のあった後、UR、吹田、摂津で集まりまして、国立循環器病センターにつきましての今後の対応の仕方、また事業費のあり方について、今後、十分に話し合っていくことの確認をさせていただいたところでございます。

それと、二つ目の質問、事業費の確保ということ、一緒の話になってしまいましたけれども、当然、保留地でございますので、まず区画整理事業の成立というのが一番重要なことだというふうに考えております。

これにつきましては、今後、国立循環器病センターを誘致してくる、移転してくるということに対して、幾らで売るか。

当然、事業採算を割るような形で売却というのは当然できないというふうに考えております。

地価がどうしても下がって、評価として地価が下がってしまうということを除きまして、通常、鑑定等である一定評価がある中で、事業採算を割るような形で売却というのは、当然、事業者側としては考えていけないという形になりますので、もしそのようなことになりましたら、どうしていくのかというのを我々、吹田、摂津、UR、また鉄道機構とか貨物の方も土地を所有しておりますので、事業の成立にかかわることですので、十分協議してまいりたいと考えております。

次に、クリーンセンターですけれども、クリーンセンターの件につきましては、土木下水道部の方で正雀処理場の停止に

伴いますクリーンセンターのあり方について検討していただいているところでございます。

我々まちづくりとしても、まちづくりでは、正雀処理場、クリーンセンターがあそこにないにこしたことはないという形で進めておりますけれども、正雀の処理場につきましては、一定、24年度末の機能停止ということで吹田は今手続きに入っております。

ただし、吹田は処理場を廃止することはできるんですけれども、摂津はどうしても下水の投入口が必要で、今の施設をなくしてしまうことができない。どこかにその施設を確保する必要があると聞いております。

現在、下水道の方でどうするかという検討をいただいているところと聞いております。

特に、これから保留地処分、また摂津市が隣接して土地も持っておりますので、今後の土地利用に影響もありますことから、下水道とも取り扱い、今後の事業計画、いつごろどういう方針が出るのかというのにもらみながら今後の市の方の土地利用、まちづくりも考えていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、野口委員のご質問にご答弁申し上げます。

1点目は、南千里丘まちづくり事業と区画整理事業に対する繰越額の内訳、内容のご質問だったかと思えます。

区画整理事業、あるいは南千里丘まちづくり事業で多くの繰越額を出しているのは、決算書のとおりでございます。

主に内容としましては、工事費で、南千里丘まちづくり事業では約2億8,700万、負担金としまして約6億3,400万強の繰越額を出しているわけです。

区画整理事業におきましても、委託費で約4,800万、工事費で約3億8,300万の繰越額を出しております。

この内容につきましては、南千里丘の工事費につきましては、当初、来年の春にまちびらきが予定されていまして、早期に発注し、早期に完成を目指して事業予定を組んでおりましたが、民間業者と工程調整をする中、また警察と協議をする中で、工事が若干おくれた部分がございまして、その分を今年度に繰り越して事業を進めておるところもあります。

そして、負担金につきましては、新駅では約5億3,000万の負担金を組んでおりました。境川で3億円、橋梁設置で1億円の事業費を組んでおりましたが、阪急新駅につきましては、年度協定では5億3,000万という協定を組んでおりました。20年度の出来高は駅舎としては1億4,000万、踏切として約8,000万の進捗がございましたので、その部分しか払っておりません。残りの部分については、逡次繰越をして、来年以降に支払いをする予定をしております。

そして、境川整備工事ではありますが、当初3億円の予算を組んでおまして、平成20年度で完成したお金が約6,400万円、事務費を含めまして6,400万円の出来高がございましたので、そのお金を支払って、残りを平成21年度で支払うということで逡次繰越をいたしておるものでございます。

区画整理事業につきましては、委託費でございますけれども、これは19年度から逡次的に繰り越している額もございまして、当初、仮換地設計を行う時点で入札を致しました。その時点で、設計額の約半分ぐらいの価格で落札しましたので、そのお金が逡次繰越として残っております。

この予算につきましては、今後、換地清算、最終的に事業清算するときに、確定測量や、あるいは現地の測量、換地計画等を行って、最後に事業を締めてまいります。そのお金のこともあって、逡次的に繰り越しているという状況になっております。

そして、工事費でありますけれども、主なものとしましては、電線共同溝という工事をいたしました。

これにつきましては、民間の開発がどんどん進んでくる中で、電線地中化を急ごうという、スケジュールで協議をいたしまして、平成20年度で執行する予定でありましたが、調整の中で平成20年度内に工事をおさめることができないため、21年度にかかる工事を発注し、一部を繰り越し、今年度と21年度に支払いをしていくという状況になっております。

繰越額の主な内容としましては、そのような状況になっております。

そして、次にB街区の件でございますが、全体事業費44億円に対して市の負担が27億、その中で地元業者の考え方についてどう考えているのかというご質問だったと思います。

現在、区画整理事業、あるいは南千里丘まちづくり事業における工事の発注につきましては、すべて市内の業者を参加するという条件で入札を行っております。

例えば、福社会館であれば、本間組がメインに出っておりますが、市内の業者、協同建設がJVとして共同企業体で参加されております。

それ以外につきましては、すべて市内の業者で工事を行っていただいております。

駅舎工事につきましては、これは阪急に委託をしておりますので、阪急電鉄の

方で指名競争入札をされまして、業者が決まっておるといような状況になっております。

そういうことで、市が直接発注する部分につきましては、市内の業者を優先的というんですか、市内の業者を参加させた状況の中で工事を発注してまいっておるとい状況であります。

次に、鉄道の沿線、駅舎沿線の住民に対する説明、それと要望点、それとそれに対する結果はどうなっているのかということのご質問だったと思います。

沿線住民につきましては、さまざまな形で班、あるいはグループ、そして個人の方という形で要望が上がっております。

北側沿線の方々に坪井踏切に近い方々は、工事による振動・騒音の影響で、今も振動があるということで、阪急電鉄において振動抑止杭というものを追加して工事していただいております。

7月30日の時点では、その振動抑止杭が全部施工できていませんでしたので、途中計画として事前の調査を行ったものを地元の方に説明しております。

そして、その後、振動抑止杭、あるいはホームの本杭を打ちまして、振動の状況がどうなっているのか、今後、もう近々調査を行いまして、12月の中旬には地元の方へご説明に上がろうと思っております。

要望としましては、その振動が以前の状況に戻してほしいといような沿線住民の方の要望でございます。

また、千里丘東4丁目自治会の15組、15班というんでしょうか、そこの方々に阪急に対して、駅舎の関係でいろいろ説明を求めておられまして、これにつきましては、阪急がその駅舎に対する景観的なもの、あるいは駅舎の高さのもの、緑化の問題等について、阪急が直接、そ

の地元の方と交渉をされておるといことを聞いております。

あと、駐輪場整備に関することなんでもございますけれども、今回、前回で説明させていただいたように、1件買収をさせていただいて、駐輪場整備計画目標台数がようやく達成したような状況になっております。

その後、その駐輪場に隣接される住民の方から、どうい状況でその整備がされるのか説明してほしいといことでございましたので、現地で立ち会いをさせていただいて、説明をして、理解をいただいているといことであります。

もう1件、黒田鉄工のところでも駐輪場を計画しておりますが、この方については、以前、丑川水路、境川の工事の時点では、一度図面をお渡しして、簡単な説明をしている状況でございますけれども、詳細な説明はしていなかった。これは、市の方としては説明が怠っていたかなと思っておりますが、駐輪場整備計画については伝えておりました。

その後、その近くの近隣の方から説明を求められて、要望を二、三聞いております。

そして、今現在、その要望に対してどうできるのか内部で検討してまいまして、近々その回答を持ってお宅の方へ伺おうとしております。

以上、ご質問に対する答弁とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、野口委員の南千里丘まちづくりにかかわりますB街区の点でございますけれども、一応、ご質問いただきました内容で、B街区そのものが、今現在、高齢者マンション、民間の開発部分でございますけれども、高齢者マンションが明確になって、今も

う工事は着手されております。

ただ、それ以外の学生マンションの件でございますけれども、基本的に我々が協力企業さんとお話しする中では、やはりその資金調達が非常に厳しかったという経緯の中で、やはり市と直接大きな問題としてお約束をさせていただいてるのは、やっぱりコミプラを現実のものにしていくということが、やはり向こうの命題ということで認識されておりますので、基本的にその部分にすべての資産を投下したいということから、この学生マンションのお話が非常に縮小したとか、廃止になったということになっております。

ただ、資金調達もそうですけれども、やっぱり企業さんは民間でございますので、当然、市場性のもと、需要と供給も検証しながら、立地条件も含めて検証されたというふうには我々は聞いております。

それと、やはり今現在、そうすればどうなるのかということになりますけれども、やはり産・官・学・市民の連携というのは一つのキーワード、コンセプトでございますので、そのあたりを踏まえて、今、民間の共同事業者の方では、ソフト事業を何が我々として協力できるのか、その受け皿となる財団そのものは成立されておられますので、そこをキーワードにして、どのようなことが行政側・市民側と提案していけるのかということは今現在検討に入られるというふうに我々は確認はいたしております。

今後、そのあたりが明確に出てくれば、我々のサイドもどういう産・官・学・市民というキーワードの中でどういうことができるのか、また市民がそこにどういう形で参画できるのかということをもたいろいろ検討してまいりたいというふう

に考えております。

○木村勝彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 先ほどの答弁で漏れているところがございましたので、答弁させていただきます。

先ほど、すべて地元業者と申し上げましたが、電線共同溝、これは市外の業者で発注しております。

これは、主に地中に電線類を布設するためのさや管と申しますか、そういう管路を敷設していく工事でございます。

これについては、かなり電氣的に専門性を有しますので、そういう電気関係の業者に発注しております。

これだけが、1社だけ市外業者となっております。

それと、地元要望に対してこたえられなかった点、何があるのかということにつきましては、今のところ、新設地下道の件で、坪井踏切の近くに新設地下道を設置してほしいという要望がございましたけれども、これについては今のところ要望にこたえることができないということで説明させていただいております。

あと、全体事業費について市内業者にどれだけの事業費を発注したのかということにつきましては、今、この段階でちょっと把握しておりません。かんでんエンジニアリングの工事は約1億円ぐらいだったと思います。工事費として、それを除いた額がほぼ市内業者ということに考えております。

○木村勝彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 阪急の連続立体交差事業の調査にかかわりますご質問がございましたので、ご答弁させていただきます。

今現在、この連続立体交差の調査の取り組み状況はどうかというお問い合わせだと思います。特に、その中で、大阪側、

正雀側の起点についてはどのあたりになるんだろうかというご質問があわせてあったかと思しますので、まず連続立体交差事業の調査につきましては、平成20年度に大阪府が国からその連立の調査採択を受けまして調査がスタートしてございます。

調査の基本的な区間といたしましては、阪急京都線の山田川から大正川の区間を基本の区間といたしまして、連立の整備の効果を検討しまして、国から着工準備採択を得るための基本調査を行うと、こういう趣旨でございます。

こういう調査の目的から今現在の取り組みといたしましては、まずは沿線の現況調査というところでございまして、例えば沿線の地域の都市計画マスタープラン、市のマスタープランでの沿線地域の位置づけでございますとか、周辺街路の整備状況がどうなっているといったような、こういう調査を取りまとめまして、また同時に鉄道を高架する際の線形につきまして、地形でありますとか、既存の鉄道施設などのそういった条件の整理といったことを行いまして、鉄道の基本線形というところの検討に取り組んでおるところでございます。

起点側がどこになるかというところでございまして、これにつきましては、まず山田川からが起点ではございますけれども、何とか正雀駅の東側にあります正音寺踏切、これを上げることができないかという検討につきましても、これをあわせてやってございます。

しかしながら、この正音寺踏切を上げていくということになりますと、非常に制約条件が多うございます。正雀駅が非常に近接しておりまして、駅の周りにそういう鉄道施設の分岐器、ポイント、あるいは車庫導入線といったような施設が

ございますので、高架の始点というのが非常に限定されるといったような状況がございますので、そういう限定された地点から鉄道の高架を考えますと、なかなか正音寺踏切では高架が非常に難しいのではないかというふうにとちょっと今のところ考えてございます。

鉄道の高架の起点ということになりますと、高架の目的が踏切の解消ということでございまして、これは踏切ではございませんけれども、山田川の東側に、現状、ガードの高さ制限が1.7メートルだったと思うんですけれども、架道橋がございますので、この架道橋を、やはり高さを少しでも改善したいというふうにございまして、その架道橋を改善する高さ、いわゆる鉄道を高架する高さが一つのコントロールとなりまして、そこから現在線に向かって結びつけていくというようなことも一つの起点の案というふうには考えてございまして、こういうことを含めまして、今、検討しておるという状況でございます。

○木村勝彦委員長 野口委員。

○野口博委員 まず、千里丘西口であります。

準備組合の方が30名おられて、17名が説明に来られて、残りは訪問し、説明に入ったと。いろんなその中での反応などの紹介もあったわけでございまして、せっかく平成20年度にこの619万5,000円の予算を組んで計画書案をつくったということですので、賛成、反対は別にして、きちっとやっぱり関係者のご意見を、これについて聞くということは大事だと思っています。

いろいろ反応の違いもありますし、もう20年たっていますから、ご承知のとおり、「まだやっているんですか」とか、いろんな反応もあるかもわかりませんけ

れども、いろんな意味で、今の状態をいかに打開していくのかということが問われているわけで、その一環として、根本問題では、駅前の混雑を解消するというのも当然ありますし、何とかこの問題に対して論議できる、そういうところまで俎上にのせていただきたいという努力をお願いしたいと思うんです。

大地主が2人おられてということで、いろんな絡みの説明はこの間ありましたけれども、この計画書案をつくってそういう説明に入ったと。しからば、今後の行政側としての取り組みの姿勢と申しますか、その辺を一度お聞かせいただけませんか。

関連しまして、ガードが駅舎側の歩道がオープンになりまして、同時にガード上の側道部分も間もなく来年2月に向けて舗装もしながら完成していきます。

混雑の関係で、ちょっと担当部署が違ふと思えますけれども、いわゆる駅前に多くのマイクロバスだとか自家用車が入ってきます。そこでUターンして帰っていきますけれども、お答えは結構ですけれども、あそこが整備されましたら、いわゆるガードが上がったところの側道といえますか、今、砂利道になっていますけれども、そこは当然6メートルの部分で、歩道だとか車道ができるわけで、そうしますと、現在、東側の交差点からマイクロバスだとか自家用車が入ってきまして、あそこの馬淵さんところでUターンして帰りますけれども、こうじゃなくて、そこで用を済ませたら、その砂利道のところ、今舗装するところを通過して、いわゆるパチンコ屋さんのところを通過して、中央病院のところまで曲がっていただくとか、真っすぐ行くとか、そういう活用もあろうかと思えますけれども、そういうことも含めて、ぜひ西口の混雑解消、当然、

根本にはエレベーターの問題もありますけれども、そういう点もぜひ視野に入れていただいて、この混雑問題については取り組んでいただきたいということをあわせて言っておきます。

最初の今後の取り組みの姿勢についてだけ、お答えいただけたらと思います。

正雀駅前です。なかなか駅前整備の問題について、いろいろ場を設定していると、場を提供しているという、そういう感覚なので、なかなかあの地域の現状はこうで、これからどうしますという形での住民を巻き込んだ協議会だとか懇談会だとか、そういう将来に向けて展望を持った、そういう集まりができ得ないという大変深刻な事態も一方であろうかと思えますけれども、せつかく十三高槻線の関係で、今おっしゃったように、いろんな苦労もしながら駅前にバスを持ってこようということも努力されているわけでありますから、いろんな意味で、府道だとか、十三高槻線で挟まっている駅前の区域でも大きくこれが変わってきますので、ぜひそういう中できちんとしたシステムをつくってやっていただきたいと。

この前、本会議では、三宅校区の問題で、まちづくり委員会の設置問題、ちょっと改めて言いましたけれども、いろいろ職員さんも大変ですけれども、各地域ごとの問題点もきちんと把握しながら一緒に物事を進めていくという意味でのシステムづくりは、大事だと思います。

そういうところも取り入れることも検討していただいて、ぜひ将来に向けて、民営でそういう懇談会・協議会を設置してほしいということを強調しておきたいと思えます。

連続立体交差事業ですけれども、なかなかこれまでと同じお答えでありますけれども、1年間検討したわけですね。

当初、二、三年かかるとおっしゃっていましたが、これまでも論議をされてきた正音寺踏切の問題でも、あそこは橋上できなければ、摂津の市内であそこを見れば、立体交差にした意味が縮小するわけで、そういう点でのご苦労はあろうかと思えますけれども、技術的な問題で、正音寺踏切から正雀駅の間で民間の建物も大変狭い中で隣接していますし、一方では正雀駅の場所がありますし、なかなかしんどいのはわかりますけれども、これから国も大阪府の姿勢もあろうかもわかりませんが、進むとしたら、摂津にとってはここをちゃんとやっぱり橋上化しなければ、駅の利用についてはいろいろ問題があるかもわからないけれども、実際、住民の方々がここは通れるが、ここは通れないという、こういう違いも発生しますので、最大限努力をしていくということは基本にあろうかと思えますけれども、難しいかなとおっしゃいましたけれども、その辺の技術的なクリアも含めて、住民との協力も含めてやっぱり進んでいただきたいということで、努力をお願いしておきたいと思えます。

それで、1年間の検討で全体工事費なんかは出ないんでしょうかね。もし出れば、概算的でも結構ですけども、ちょっとお示しをしていただきたいと思えます。

吹田操車場跡地の問題です。なかなか所管の委員会との違いもあって、答弁は難しいかもわかりませんが、循環器病センターとの関係では、費用的にも今後の進め方にもいろいろこれからさらに苦労があろうかと思えますけれども、これまでも論議してきました保留地処分金でもし90億円も出なかった場合、その分が吹田も摂津も負担がふえてくるという関係に協定書ではなりません。

110億円の区画整理事業全体事業費

のうちで保留地処分金90億円と、国が10億円、府が5億円、吹田が3億円、摂津が2億円なんですね。

こういう保留地の処分の金額によっては、新たな負担もふえますし、こういう問題も発生してきます。

それと、これからいろいろ移転問題では、さまざまな整理すべき問題が当然あろうかと思えますけれども、そういう難しい問題も控えているということもあります。

それで、ぜひ少なくともこれ以上のお金を出さないという立場で頑張っていくということは大事だと思いますけれども、その辺のちょっと感触といいますか、大体これまで表面化するまでに、一定、いろんなそういう予算面も含めて論議は僕はあると思えますけれども、一回、その辺もちょっと含めて話ができれば、話をしてくれませんか。

それと、最初にまちづくり計画委員会の問題とか、促進協議会の問題を申し上げましたけれども、いわゆるそれぞれ役割がありますけれども、これだけ大きな変更なり、新たな決定をして進めようとするときに、いわゆる計画委員会なりで最低やっぱり論議をするということが自然に考えてそうなるべきだと思いますけれども、先ほど質問しました、このまちづくり計画委員会が平成18年11月20日に第1回を行っています。12月に促進協議会を行っています。出発して、当該年度は2年目を迎えておるんですけども、現在、3年目ですけども、どのぐらい、この問題もそうですけれども、この計画について二つの委員会・協議会がどういう役割を果たしてきているのかという、ただ単純にUR都市再生機構とか、吹田市のいろんな動きなどが優先されて物事が動いていくという感じもし

ますので、本来の原点に立ち戻って、そういう進め方についてもきちっと進めるべきだと思いますけれども、もう一度、この二つの委員会・協議会の取り組み状況について説明していただけないか。

クリーンセンター問題については、担当が違いますが、要は、吹田の方が3年後、平成24年度末に終末処理場を閉めるということは決まって、そういうふうに進んでいると。そのときに、摂津のクリーンセンターの部分についてどうするかということが大きな争点であります。

そのときに解決されているのか、していないのかと、そのことによって、この跡地の保留地処分だとか、マンション建設をしたとしても、その関係で大きな影響が出てくるという関係にあります。

そういう点で、副市長の方から、委員会は別なので、その辺もしんしゃくしていただいて、新たな動きがあれば、それも含めてご答弁いただけませんか。

南千里丘の問題です。地元業者に対する発注状況です。

小山参事の方からは、市が発注する仕事のうち電線共同溝以外はすべて地元業者、また地元の業者も入る、そういう形で仕事を発注しているというお答えだったかと思うんですけれども、例えば以前にいただいた資料で、公園築造工事が永商興産、区画道路2号線外2路線道路築造工事が株式会社マサキさん、区画道路1号線については、かんでんエンジニアリングという資料があります。

旧総合福祉会館の解体工事等では、本間組さんと協同建設がJVと、こういうところで周囲と絡まっているわけですが、一般的に言う場合、あれだけの工事が行われて、そして27億円のお金が投入されようとしているわけですから、せめてたくさん地元業者に仕事を発注し

てほしいという自然な気持ちがあります。

そういう説明がしやすいために、先ほど質問しましたように、例えば市が発注する工事が何ほありまして、その中で、形は違うけれども、これだけの金額の分を地元業者に発注しましたよという数字は最低まとめていただければと思いますけれども、もし概略答弁ができれば、答弁してほしいということと、先ほどA街区マンションの問題でお尋ねしましたけれども、熊谷組が建設をやっておりますけれども、そういういろいろ市としても努力をされて、そういうところにも何とか地元業者をとということで動いておられると思いますけれども、そういう努力も含めて、実際、こういうA街区のマンション問題でどのぐらいその辺が実現されようとしているのか、されているのかと。

今後、B街区も、C街区も、そういう民間の開発もありますので、最初のようにやっぱりそういうきちっと姿勢を示して、そういう実績をつくれば、そういう問題についても処理をしやすいという面もありますので、そういう点で、まずA街区のマンションについて地元業者の関係はどうなのかということもぜひお答えをいただきたいと。

B街区の問題です。いろいろ説明はわかりました。その上で、いわゆるB街区もたくさんの広さがあるんですね。そこに老人マンションが建てられます。八百数十平米の学生マンション用地は市がいただくという方向で話が進んでいると。そのほかにやっぱりたくさん用地があるわけで、このB街区全体がどのように動いているのかということと、以前、地区計画で2,500平方メートルの区域がなければ開発はできないという、何かそういう決まりがあったと思うんですけれども、その辺の関係で、このB街区問題

はどういうふうに整理をしたらいいのかわかりませんが、老人マンションも多分数百平方メートルだと思いますけれども、2,500平米を超えていないと思いますけれども、その辺の地区計画の建物ができる平米と実際の問題をどういうふうに整理したらいいのか、あわせて聞かせていただきたいと。

新駅と地元要望との関係は、一応わかりました。

最後に述べられた、今起こっている問題については、前回も申し上げましたけれども、最大限努力していただいて、そういう対応の仕方をお願いしておきたいと思います。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西口の再開発事業についてですけれども、行政の取り組みというご質問ですけれども、検討結果を踏まえまして準備組合に提案したところですが、今、個々意見を聞いている中では、なかなかそれで行こうという状況にはないという形です。

やはり、再開発事業を進めるには、市民・住民の方々の協力というのは、これは欠かせないことだと思っています。

その中でも、準備組合がありまして、まず役員さんが同じ方向を向いてやろうという意思決定が一番大切だと思っています。

いろいろ意見を聞いたものを踏まえまして、できるだけ早く準備組合と役員会等を持ちまして、何が問題なのか、どうすればいいのかも含めまして話し合いを進めて、まず準備組合役員が、じゃあこれでやってみよう、こういう形でやりたいという形で組合員に示していこうという、意思、準備組合役員の意思の統一と聞いてまいりませんか、意識を上げてまいりた

いと考えております。

昔は再開発の先進都市の視察等々もやっておりましたけれども、最近、そういう勉強会等もやっておりませんので、20年たちますと、再開発事業もいろいろと状況も変わっております。その辺の勉強会と聞いてまいりませんか、今現在の再開発の取り巻く現状等もいろいろと説明する中で、我々が提案いたしました、この案が再開発事業として安心して成立するものかどうかも含めまして、今後、準備組合と十分話し合いをしてまいりたいと考えております。

次に、吹田操車場跡地の件ですが、国立循環器病センターが来ることによって、保留地処分による事業費の確保が困難になるのではないかとご心配の件ですが、国立循環器病センターが来ることに対しては、吹田が全体構想の中で医療というようなゾーニングをしておりますので、特に問題はないんですけれども、やはりこの話がこういう形で出る前に、保留地処分としてどうあるべきかということと当然並行して話をしていくべきと考えております。

本来、保留地処分についてももう少し話が進んでいるんですけれども、ここ一、二年の経済情勢の変化もありまして、今すぐに保留地処分をすることがどうなのかということと、ちょっと保留地処分の時期もおくれているのも事実でございます。

これを契機にしまして、一つは、5ヘクタール近い保留地、当然、売却先を見つけるというのは一つの大きな仕事でもございます。これの約半分の売却先が決まったというのは、ある意味、メリットでもあり、またそれが競争入札では売れない、事業費確保にどう影響するかというのは、今の時点ではなかなかわからな

いというのがデメリットでもあると考えております。

この辺につきまして、初めて循環器病センターが移転するということを正式に協議していくということですので、委員ご指摘のように、その事業費とのかかわり、どういうふう売却していくのか、また隣の保留地をどうしていくのかというのも含めまして、今後、十分協議していかなければならないと考えております。

それと、計画委員会等でございますけれども、おっしゃっているとおり非常に大きな問題でございます。

国立循環器病センターが来るということが問題ではなくて、そういう医療系が来る。事業全体に保留地を処分していかなければならない。その保留地にこういう施設の導入を検討するということに対して、やはり事業採算の問題とか大きな話として、計画委員会に諮っていく必要があると思います。

また、計画委員会では、保留地処分の方向とか、機能の導入についても、計画委員会等で話し合うことになっておりますので、近く正式に循環器病センターの移転ということで半分を検討するということになりましたので、吹田とも協議しながら、計画委員会の中でこれについても今後議論をしてまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、野口委員の2回目の質問に対してご答弁申し上げます。

南千里丘まちづくり区域内においての市内業者の発注状況ということでございますけれども、平成20年度では、この事務報告書にも金額が上がっているように、足しますと大体約5億円ぐらいになっております。

そして、現在、21年度も執行しております。現在の状況で約10億円程度は市内業者に発注しているような状況になっています。これは、かんでんエンジニアリングを除いての数字で今考えております。

詳細、もし資料ということであれば、また後日、精査した数字を出させていただきたいと思っております。

それと、公園工事や区画道路1号線の工事ということでありましたけれども、これについても市内業者であります。

そして、2点目のA街区でのマンションにかかわる工事に対して市内業者の使用ができないかということでございますけれども、このマンション工事につきましては、あくまでも民間業者が施工されておまして、行政の方から、市内業者を使ってほしいという要望というんですか、そういう意向は言えたとしても、強制的に使いなさいということは申し上げられないというふうに考えておりますので、その辺はひとつよろしく願います。

そして、B街区の地区計画のことでございますけれども、確かに地区計画で2,500平米未満の開発はできないということで規制をかけております。

高齢者マンションにつきましては、3,000平米でございます。ですから、その地区計画には抵触しないということで都市計画の方では考えておまして、問題ないと考えております。

○木村勝彦委員長 クリーンセンター問題、副市長の方から。

○小野副市長 クリーンセンター問題の前に、千里丘西口の問題について若干申し上げたいと思っております。

今、具体的に何も申し上げるものは持っていないんですが、夏以降、1人の地権

者の、いわゆる大地主の件で四、五回お会いしました。

それで、当時のことを思い出しますと、この9月でしたか、地上権なり借地権の問題で訴訟に勝たれたんだと。それで、その会社が開発申請のもとに、あそこに5階建てですが、1階は店舗で建てられると、これがうわさが広まりまして、一体、これはどうなっているのかということがありました。

私も知りませんでしたので、すぐにその方に電話をいたしました。そのときに、そういうことでの区域外ではありますけれども、近接しておりますので、一体どういう考え方でやられるのか、それであれば一つの大きな地権者がもうこれは撤退ということなのか、どういうことでしょうかということの確認はしております。

ただ、それはそれ、これはこれということを言われました。

そのときに、こういうことを言われているんですね。組合施工は無理ではないかと、いつまでかかるかと、いつまでも待てない。むしろ市施工でやるべき時期に来ているのではないかと、こういうことも言われました。

それで、私が言いましたのは、土井が言いましたように、今、準備組合とも議論をしているところなので、そういうことを言われなくて、まず9月のガード開通を見て、その上で、その辺の地権者がどう動きが変わっているのかをご自身で確認をされてはどうですかと。

それから、もう一つは、今困っておるJR千里丘西口のあの大混雑、あの状況を地権者の方みずからで見ていただけませんか、こういうことを言った記憶がありまして、私はその状況の中でもう一度考え方を整理したらどうですかと。

ならば、あの財源的には多分、私を持っ

ている資料では、事業費60億、一般財源20億、市が20億ぐらいの形だと思っていましたんですが、市はこの厳しい状況の中でついてこれるのかという問いがございました。

私は、森山市長がいつも言います「匂」という言葉を使えば、これを逃せばもうないと。

仮に、それが動くということになれば、いわゆる二大地権者の借地権と地上権の問題で勝たれているわけですから、それはどういう形でアクションを起こされるかは私はわかりませんが、そういうことの中で、仮にそういうことになったときには、市は財源がないからこれは撤退するとは言えない。これは、何を置いても、これを逃せばもうないということをおっしゃいますから、これは市長とも相談しますが、これはやるべきものだということは明確に言っておいた記憶があります。

それで、この5階建てのマンションも、まだ現在、開発申請が終わりまして、いつでも着工できる状況になっております。1階は店舗で上がマンションになっていますけれども、まだ動いておられません、あれ以降は。とまっております、今のところ。

ただ、あしたから始まるかもわかりませんが、私としてはもう一度、この地権者の方に出て、あれからお会いしてからひと月になりますので、もう一度、その方とお会いした上で、もう一度確認してみたいなと思います。その上で、またご報告もさせてもらいたいというところがございます。

それから、吹田操車場跡地につきましては、例の私どもの駅前等再開発特別委員会がありましたので、国立循環器病センターの問題が来るということで、私も駅前等再開発特別委員会があるというこ

とで、向こうの担当副市長に相当厳しく言いました。

私は、あなたの立場であれば、今、厚労省とか国の機関との関係はあったとしても、私は信頼関係で、私の立場であればあなたに申し上げたはずだと、こんなやり方はないと。それであれば、正雀処理場問題なんていうのは、これはどういうことなのかと心配すると言ったことを覚えています。

それで、こういう形で動いてまいりましたので、来週にも森山市長と阪口市長とのトップ会談を予定をさせてもらっております。

何をしようかと言いますと、いわゆる私どもの19年の11月に五者協定の中に入れていますが、摂津・吹田は相互協力の下に正雀処理場、クリーンセンターについて、関係機関と協議の上、一体的な活用を努めるということと、それから昭和40年に出ております、もう一つの中身がありますので、いわゆる当時三島町、摂津市が投入したし尿の処理というのは、事務委任をした正雀処理場において行っているんだということ、将来、これは終わっています、大阪府が吹田市に譲渡した後においても、吹田市は摂津市の下水の設備が完備するまでの間、引き続きし尿の処理を行うと、この2点がありますので、このことをもって、一つ私が思いますのは、90億円の問題もそうなのですが、国立循環器病センターが来るとなれば、これはその副市長に申し上げたんですが、競争の原理は多分働かない、随契になると思います。

そうすると、随契の場合の基準がどこにあるのかということが明確にならないと、吹田市さんの方でそういう形になりますと競争の原理が働きませんから、そういうことも含めて、市長として行って

いただくのは、手続きを踏んでやらなくても困るということなんです、一つは。そういうことが一つ。

それから、90億円問題もそうですが、そういうことを思います。

もともと、計画委員会なり促進協、私も入っていますけれども、市長と話したのは、当時、話したのは、吹田市と摂津市の整合性ある吹操跡地が一つ、大きくは、正雀処理場をほうっておいてもらったら困りますから、どうしても摂津が入っていく必要があると、この二つをもって、この計画委員会と促進協に入ってきたという経過がありますから、そういうことを考えております。

それで、現在の、これは処理場問題については、クリーンセンター問題は、これは建設常任委員会との関係がありますので、市長が行きました後において、そこで協議会を開いてもらわないとあかんなど私自身は思っております。

2月に市長同士でトップ会談をするということをお約束して、今、やっと来週にでも行ってもらいますけれども、現在まで吹田市と府との協議内容、また吹田市と摂津の協議内容をやってまいりました。すべてノーであります、今のところは。

したがって、私どもの考え方は、下水道の普及率も97行っておりますから、今後、新たな一般廃棄物を入れても、公共下水道への投入施設の多額の投資のことは、これは問題だということを基本的に考えていますから、何としても吹田市とのこのお互いのまちづくりに整合を持たないとあかんから、吹田市は何をしてくれるのかということがあります。

吹田市は「中央水みらいセンター」と言っていますが、中央水みらいセンター、今は目的外使用だと、摂津を認めるとい

うことは、島本町も高槻にありますから、まず一気に飛び込んでくると。そうすると、すべて受けなければならない。それは無理であるというのが大阪府の考え方です。

ただ、吹田市とともに、この中央水みらいセンター問題もありますし、それから他町でお願いする分もありますけれども、一つは、吹田市は、処理場機能停止を求めまして、不明水対策で汚水の調整池をどうしても設けなければならないということを言っています。

これは、不明水の原因は、一般家庭なんかにおける誤接続と言われているらしいんですが、その解消には約10年かかるというふうに言っていますから、これが正雀処理場敷地内か、同処理場の北側の吹田市官舎用地、これも摂津市内にございます。

ただ、そうなりますと、摂津市との関係がありますから、この辺のところ非常に大きな問題になってまいりますから、そう簡単にはできないだろうと。正雀処理場が出ていったと思ったら、官舎跡地でまだ摂津市内に残っておるから、そこに持ってきてほしいというのが大体出ております。

ですから、そういうことで非常に厳しい問題が横たわっておりますので、とりあえずこういうことをトータルで市長として吹田市長との会談で来週行いますので、その内容につきましては、持ち帰りましたら、一定の今日までの取り組み経過等を含めて、また議会の方に報告させていただきたいというふうに思っております。

今のところは、全く進んでおらないということが現実でございます。

○木村勝彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 連続立体交差事

業に関します2回目のご質問につきまして、ご答弁させていただきます。

事業費の把握というものを調査の中でやっていくのかというお問い合わせございました。

調査の期間につきましては、先ほど申し上げましたが、平成20年から23年という3年間でございますので、3年間の調査の成果がまとまってくる中で、概算の事業費、あくまで概算ですけれども、事業費が把握できるものというふうに考えてございます。

○木村勝彦委員長 野口委員。

○野口博委員 最後にしますが、千里丘西口の問題では、副市長の方から、そういう問題についての到達状況、お話がありました。

日々、ご承知のとおりこの大混雑をいかに解消するかということも大きな課題でありますので、駅前全体の整備がまとまり進まなければ混雑が解消しないというのではなくて、混雑を解消するために最低何が必要かということもありますので、両面見ていただいて、今後の検討に入れていただきたいということでお願いしておきます。

南千里丘は、ちょっと後から資料をいただければ助かりますけれども、小山参事がご答弁された地元業者への発注状況ですね、いわゆるどのぐらいの工事費があって、それに対して市の業者が何ぼ受注できましたということでもあります。

B街区のお答えがないんですけれども、僕の資料がおかしいのかな。いわゆる、B街区でもほかにたくさんの空き地があるわけですね。これが、最初どういう計画であって、今、福社会館のところから14メートル、中の道に入っていきますよね、その際のところです。これがどうなろうとしているのかちょっと疑問に思っ

ていますので、1回目からその質問をしているんですけども、答弁がないもので、なければいいんですが、一応、ちょっとまとめて状況の説明をお願いしたいと。

吹田操車場跡地問題については、何か進め方が何かわからんような感じがしますけれども、実際問題。本来ならば、何回も言いますけれども、二つの会ができていくわけですから、当然、そこで基本問題と具体的問題を、その間の取り組み状況を含めて、大きな問題について論議をし、そこで確認し合って進むというのが普通あるべき姿だと思いますけれども、なかなかそうじゃないと。

UR都市再生機構と吹田市が走っているという感じが見え隠れするわけでありますけれども、それでもやっぱり動いていくわけですから、ぜひ費用問題については、最大限、これ以上の負担は出ないという立場で頑張っていたきたいということはお申し上げておきます。

最後に、先ほど西口問題でも「匂」の話が出ましたけれども、何でも「匂」であれば行きたいわけでありますけれども、ただ原資は市民の税金でありますから、この前ちょっとお話ししましたように、やっぱり長引く不況の中で生活も大変だ、市の財政も大変だという状況でありますから、自治体の一番の仕事は、市民の暮らしを守り支えることということでありますので、匂だからこそ多額のお金をつぎ込んで云々というように単純にいかないわけでありますから、そういう点もぜひしんしゃくしていただいて取り組んでいただきたいということを申し上げて、質問を終わります。

○木村勝彦委員長 地元業者の発注状況については、小山参事の方で後ほど資料は出せますか。

○小山都市整備部参事 多少、時間をい

ただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 B街区の問題、小山参事。

○小山都市整備部参事 南千里丘まづくりに係りますB街区の開発状況でございますけれども、この街区につきましては、区画整理事業をもちまして街区設定をしまりました。そして、都市計画の中で地区計画という規制もかけてきております。

当然、区画整理事業を行っておりますので、所有権が変われば必ず施工者に対する届け出、あるいは開発行為を起こす場合は、76条という届け出が出てきます。出てこなければ開発はできません。

そういう状況の中で、今現在、B街区で開発が行われているのは、ジェイ・エス・ビーから出されているコミュニティプラザの関連する施設、それと高齢者住宅に関連する施設の届け出が出されてきております。

それ以外の用地については、まだ現段階でもジェイ・エス・ビーが所有されていて、開発計画についても私どもの方は聞いておりませんので、地区計画の中では地域交流ゾーンの住宅ということではお願いはしているところであります。

ですから、具体的な開発計画については、まだ市の方には示されていないという状況であります。

○木村勝彦委員長 野口委員の質問は終わりました。

次の方、ありませんか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 そうしましたら、駅前等再開発特別委員会の決算審査の委員会に初めて参加させていただきますので、重複すること、またもうわかりきっていることを質問するかも知れませんが、お許しいただきまして、ご答弁いた

だきたいと思います。

まず一つは、境川の今回の一般質問の方でも野原議員がされておりましたけれども、境川のやはり全体的なコンセプト、全体構想について、再度、ご答弁いただきたいというふうに思います。

将来的に見たときに、どういうコンセプトを持って、この境川を開発というか、つくっていくのかということをお聞きしたいということをお願いします。

それと、あとコミュニティプラザができたときに市民サービスコーナー、こちらちょっとお話もさせていただきましたけれども、この市民サービスコーナーをやはり置くという設置に関しましては考えていらっしゃるのかということ。

これは、市民サービスコーナーに関しましては、やはり玄関口ということで、やはりあそこに集約する摂津の玄関口になるという駅でございますので、あの前のコミュニティプラザに市民サービスコーナーが本当に置かれないのかということを確認したいと思います。

それと、あと全体のこの摂津市駅の駅前の維持管理、これができたときの全体の維持管理はどれぐらいの費用がかかるのかという概算を教えてくださいたいと思います。

以上、この3点、お願いいたします。

○木村勝彦委員長 境川の全体構想で、小山参事。

○小山都市整備部参事 大澤委員の質問にご答弁申し上げます。

境川の親水化整備に当たりましては、大阪府とたび重なる協議を行いまして、やっと親水化整備が達成できたということでもあります。

その中で、境川を緑のネットワーク、現在は、大正川の合流点、ガランド水路のところには、公園ができており、緑の

景観が保たれていると。そして、境川におきましては、鉄道の上流部、JR沿いのところには、公園みどり課が管理する「彩りの道」ということで整備が行われております。

その間、境川においては緑の景観がないので、市が要望するのであれば、今回、南千里丘まちづくりと一体的な整備の中で親水化を図ろうということで、緑のネットワークを連続するという目的で大阪府とは協議を行っております。

その中で、境川の親水化のコンセプトということですが、現在は三面張りとなりますか、護岸が形成されていて、なかなか人が寄りつけないような状況になっております。そこを親水化することによって、昔の河川のようなイメージ、土手があって、小川が流れていて、魚が住んでいるというような整備計画で考えております。

コンセプトと申しまして、コンセプト自身は明確には打ち出しておりませんが、人が寄りついて、そこで水に親しめると。

将来的には、魚が生息し、あるいは動植物が生息して、例えば昆虫、さきの本会議でも答弁させていただいたように、例えば蛍が飛ぶような環境ができればということで、それはかなり難しい話とは考えておりますけれども、そういう夢を持った整備を取り組んでおります。

そして、南千里丘が完成すると、維持管理費の全体事業費はどれだけぐらいかということでご質問だったと思います。

境川につきましては、一定、当委員会で資料も配付させていただいて、約730万円ほど、年間ですけれども、かかるだろうということで検討しておりますが、ほかの路面清掃、あるいは駅前の維持管理に関する予算につきましては、今現在、その引き継ぐ、管理を移管する課と協議

をしておりまして、まだ全体事業費というのはちょっと見えておりませんので、もう近々予算計上もしなければいけませんので、概算事業費が出ると思っております。

都市計画課の方でその予算組みをするのではなく、維持管理する、例えば道路課とか、交通対策課とか、そこで予算化をしていただきますので、その辺をまとめていきたいと思っております。

現段階では、全体事業費の維持費というのは把握できておりませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 2点目のコミュニティプラザの中に市民サービスコーナーを設けられないかと、設置できないかというご質問だったと思ひますけれども、我々もできましたら、新たな駅前ということで、市民サービスコーナーがコミプラの中にできればなということで、所管とも協議をしてまいりました。

当初からこの話がありまして、実はフォルテにも市民サービスコーナーがある、もう一つ、正雀の部分では、市民ルームにサービスコーナーがあるということで、2点の駅前の近くにそういうサービスコーナーがございます。

安威川以北で考えますと、既存の駅前にはあるんですけれども、ただ協議の中で出てまいりましたのが、当然、費用の縮減と申しますか、できるだけサービスは低下させないけれども、やはり経費を縮減していきたいというような行政側の話もござひます。

担当所管もそういうような指導も行革から当然出てこようかという部分から、例えばフォルテをなくして、この新たな摂津市駅前にできるかというのは、非常に大きな問題もありますし、逆に言った

ら、既存の施設もござひます。

ということで、2か所をなくして1か所に集約するという選択肢も出てくるということから言ひますと、やはり既存でうまく、摂津の端と言へば端になるんですが、やはりそのあたりの圏域を、つまり歩行者圏域で考えますと、1キロ半程度の両サイドの圏域でいくと分散しているのかなと。

例えば、それを摂津市駅の駅前に例えば設けた場合は、両サイドの圏域を広めていけばちょうど中心でいいよねというような、歩行者圏域から考えますと、そういう部分もござひますので、今回はそういううまく、逆に言へば分散されている状態を堅持していきたいということで、今回のコミュニティプラザの中には新たにサービスコーナーを設けないで、既存のものをうまく使っていただくというようなことで判断して、コーナーは設けないという方針になっております。

○木村勝彦委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 まず、境川の件なんですけれども、境川に関しましては、私、以前から、一般質問の方でもさせていただきまして、ガランド水路の維持管理費が非常にかかったということも含めて、いろんな検討をされて、雨水という形を使っていらっしゃると思うんですね。

大阪府の一級河川の規定がありまして、上に親水を流さないと開発できないということもありまして、こういう形にされたと思うんですが、今の人が寄るような親水を考えていらっしゃるという答弁だったんですけれども、今のこの現状、この間も視察に行かせていただきましたけれども、あそこに人が寄るのか、ただ通るだけじゃないのか、歩道がありまして、散歩がてらに道を通っていくだけの私は親水じゃないかなというふうに見れまし

たので、そこに工夫を凝らして、ピオトープというお話も少しお聞きしましたけれども、こういったことを本当に考えていらっしゃるのか、それに関しての市民と協働という形のところをどこに置かれて考えていらっしゃるのか、全くそのあたりがちょっとよくわからない、コンセプトというのはどういう方向性である川を親水にされたのか。

それだったら、本来だったらふさいでしまった方が維持管理もかからないということになるかなというふうにちょっと考えるので、このあたりを、行く行くは、蛍が来てとか、昆虫が来て、昆虫が来るということは、必ず植物があるということなので、この植物の管理はじゃあどなたがするのか、だれがするのか、その管理費はどこから出るのか、どれぐらいの概算を見ていらっしゃるのか、こういったことも、今、とりあえず想定だけで、ガランド水路のように、じゃああけてみて3年後に維持管理が莫大にふえるというようなことにならないように、ある程度、やはり方向性というものをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

それから、市民サービスコーナーに関しては、今現状、正雀、千里丘、別府、鳥飼、南摂津、この五つあるわけなんですけれども、この現状、どれぐらいの市民サービスのコーナーを使用されているのか。

もし減らすのであれば、じゃあどれぐらい市民サービスコーナーを。所管外ですか。そういったことを、でも調べていただいて、じゃあなくす、なくさないというのを考えられるべきだと思いますし、市民サービスコーナーをつくらないのであれば、十分、千里丘の方で足りているからという数字が本当にあるのかどうかということもちょっと、後日で結構です

ので、資料として上げていただきたいと思います。

それから、駅前の維持管理でございますけれども、今、境川が730万という概算で、先ほども境川の件を言いましたけれども、この730万円という概算はじゃあどこから出ているのかということも教えていただきたいですし、そして全体の維持管理がわからない上で、この駅前の再開発をしたときに、じゃあ思ったよりも非常に大きな維持管理がかかってしまったということであれば、来年度、法人税が本当に落ち込む中で、どういふふうにお金を工面してくるのかということが非常に心配でありますので、そのあたりを含めて、一括してこの維持管理費を担当しているところはちょっとどこなのかわからないんですけれども、全部の駅前の再開発に関しての維持管理は、じゃあどう考えていらっしゃるのか、どなたが答弁していただけるのか、これを教えていただけますでしょうか。

○木村勝彦委員長 その辺は、例えば道路であれば道路課、あるいは公園みどり課の問題も出てきましようし、大澤委員、その点については、今は決算審査の委員会をしておりますので、今後、また12月の議会での一般質問なり、当初予算の一般質問、代表質問もありますので、そこで質問いただいておりますので、きょうは決算を踏まえて質問をしてもらおうということで、それはまた後日に譲ってもらえませんか。

小山参事。

○小山都市整備部参事 大澤委員の2回目のご質問にご答弁させていただきます。

前回、委員会の方で維持管理費の資料説明をしてほしいということでありまして、その説明を委員会の方で説明させていただきました。

この管理費につきましては、現在、土木下水道部が管理しているガランド水路の管理費を参考にいたしまして、一定、延長割にした部分もございまして、また、100%見ている部分もございまして。

そういった中で、水路にかかわる部分、あるいは公園にかかわる部分という、さまざまな管理費を積み上げて730万円という根拠を出させていただいております。

内訳の資料につきましては、ちょっと今、手元で探せなかったんで申しわけございませんけれども、公園にかかわる費用につきましては、境川の親水化に伴いまして公園的な整備を行いますので、植栽、あるいは低木程度、あるいは小川に橋を架けたり、そういったこともいたしてまいります。

樹木の剪定、草刈り等は、これはどうしても、この整備に伴って必要になってきます。公園みどり課から大体試算していただいて、その費用をこの事業費の中に計上しております。

そして、水路部分につきましては、保険等、あるいはポンプの例えば更新、20年に1回の更新とか、そういうものを見込んで、730万円というお金を計上させていただいているという状況であります。

お金がかかるのであれば、単なるふたがけという話もございましたけれども、これについては、大阪府の条件でございますので、そういうことであれば、この親水化は実現していなかったという状況になります。

そして、ビオトープ等の計画があるということをお聞きしているということなんです。

確かに、ビオトープという位置づけというよりも、ゾーンの的に、親水化できる

ゾーン、あるいは人が寄りつけるゾーン、そしてビオトープといったゾーンの的にこの配置計画をしまして、これにつきましては、市民のまちづくり懇談会でいろいろな意見を聞きながら市民と一緒に設計をしまいたったという状況になっております。

そして、その維持管理について、どういふふうな軽減努力をしているのかということもございまして。

これについては、まだ近隣の方がお住まいにもなっておられませんので、また親水化にはある程度成長というんですか、育ってくるには、まだ少し時間がかかると思いますので、その中で近隣の方、例えばA街区に居住者が出れば、その方々とか、あるいはまちづくり懇談会みたいな場を設けまして、その辺でどういう管理をしていけばいいかということも市から積極的に話をかけていって、できるだけ維持管理のかからないように努力していきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、所管ではないんですけれども、市民のコミュニティプラザとして、先ほど申し上げましたように、現時点では市民サービスコーナーは非常に難しいであろうと。

先ほど委員のご指摘いただきました現状の認識はということですが、所管が管理をしていますので、ただ、お手元の事務報告書の107ページに「市民サービスコーナーの事業実績」というのは月別で表記されておりますので、ただ我々担当所管と協議している中では、利用頻度が比べて低い。だから、やめるんだ、ではなしに、やはり利用の近隣性とか利便性があって、周辺の方々にご利用いただけるような配置ということをお前提で所管は考えておりますので、そのあた

りの中で、正雀、そして千里丘の駅前というのが必要であろうという判断の中で、今現在いたしております。

○木村勝彦委員長 大澤委員、よろしいですか。

大澤委員。

○大澤千恵子委員 先ほどの境川の件なんですけれども、雨水を使われるということで、この雨水が足りなくなったときに、水道水をやはり補充していかなければならない。その水道費の見込みというか、そういったこともこの中には計上されているということなのか、最後にちょっとお聞きしたいということをお願いします。

それと、コミュニティプラザの市民サービスコーナーなんですけれども、例えば何かを政策するとき、ほかの所管の管轄と一緒に検討する会議というのが、私、以前も一般質問の方でさせていただいたんですけれども、この政策だけではなく、ほかの道路課、いろんなところと一緒に横の連携をやはりもっととっているのかというところの部分、特にこの駅前とか大きな事業のときに、こういったことがなされているのかなというところを、できましたら副市長にご答弁いただけたらと思います。

○木村勝彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、大澤委員の3回目の質問にご答弁申し上げます。

境川は雨水を使用して親水化を図るということで整備計画がされていて、その雨水がなくなったときに、水道水を使うであろうが、その予算を組んでいるのかということのご質問ですけれども、この境川を親水化整備するに当たりまして、雨水の需要量を検討し、計画しております。境川の上の小川に流す量としては、

約40トンの水が要ります。蒸発とか漏水がなければ、常時、循環すれば足りるわけでございますけれども、60トンの貯留槽を設けております。

根拠としましては、晴天時には、蒸発とか漏水で一日2立米程度の、2トンです。2トン程度の水がなくなっていくだろうと。そして、大阪の気象条件を見ますと、10日に一回ぐらいはある程度の雨が降るだろうという中で、2トンの水が毎日蒸発して行って、10日間雨が降らなくても、補給水は要らないという考えの下で計画しております。

水道料金につきましては、公園の緑に関する散水等がございますので、これについては、水道料金の基本料金等は計上しておりますが、雨水貯留に対する料金は現在のところ計上はいたしておりません。

○木村勝彦委員長 副市長、答弁求められていますけれども、答弁できますか。

副市長。

○小野副市長 サービスコーナーにつきましては、前から持っておる議論では、行革の中では非常に効率が悪いと、1枚の発行はものすごい高いと。だから、例えばこの別府なんていうのは非常に少ないです。

ただ、一たん始めたものについては、なかなかこれはやめることにはならないので、これはやっぱりやるときは慎重にやっておかないと、もう一つは、やっぱり議会でも言いましたように、もうちょっと業務拡大をしないとこれがなかなか活用してもらえないと、むしろ活用してもらうには業務拡大をしなければならないという課題がございますので、そういうことも含めて、今回、あそこにはつくっていないということなんです。そのことも背景にあります。

それで、つい最近ですけれども、横の連携は、特に吹操跡地なんかで出ているんです。吹操跡地におけるまちづくりと特に下水との関係とか、道路課との関係というのは、うまくやっておかないと、そのところで完結してしまっているということがありますから、それは特に土木下水、私、長としまして、土木下水道部と都市整備部の間では相当そういう議論が活発にありまして、だから大きなことをやる時には、これからは職員が少ないんで、私の頭にあるのは、プロジェクトで集めて解散する、集めて解散するというをやらないと、なかなか職員数、森山市長で660名体制ですから、業務がこれだけふえてくると、一つの大きな事柄に対しては、まず集めると、終われば解散すると、各課で連携するというを具体的にやらないと、やはりそこが起るなということはこのごろよく感じておりますので、大澤委員がおっしゃっているように、一つの物事については、やはり副市長としてもう少し、集めて解散するというをやらないと、抜ける可能性が高いなということも反省を含めてやっていますので、野原議員の質問に申し上げたように、そういう概念でこれから取り組みをしていきたいなと、少ない職員の時ときにはそういう考え方の中でよりよくやらなければならないということをおっしゃっていますので、よろしく願い申し上げます。

○木村勝彦委員長 よろしいですか。

暫時休憩します。

(午前11時55分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○木村勝彦委員長 休憩前に引き続いて再開します。

質疑のある方。

渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 それでは、2点ほど質問させていただきたいと思います。

ちょっと私も空白部分があるんで非常にすごく進んでいるなという面と全然進んでないなという面がございまして、そのことを感じております。

まず、1点目は、先ほど野口委員も質問されておりましたが、千里丘西地区の開発事業に関してでございます。

私が当初議員に当選した20年ぐらい前ですか、そのときからこの問題はいろいろ出ておりまして、20年間いろいろ何回か山が上がってそれなりに解決に進むかなというような状況もあったとは思いますが、その一つの大きなきっかけが例のガードの開通でございます。そのときにそういう開発が進んでいくのではないかというふうに私は思ったわけですが、ずっと説明を聞いておりましたら、大きな地権者問題があって、どうしても1人の地権者がその話の中に入ってこれないということで、摂津市が新たなプランを出して関係組合員の方々に問い合わせをしたということでございますが、一応その間何回かキャッチボールをしながらさまざまな議論をされたというふうに思いますが、今回話を聞いておりましたら、ある一定の結論が出て、そして行政が組合員に投げかけをしたということでございますが、その返事によってですね、今後またこの事業をずっと継続されていかれるのか、また一つの区切りとしてまた違う方向に行かれるのか、そのことをお聞きしたいと思います。

続きまして、2点目は、例の連続立体交差事業でございますが、私、当初、南千里丘の開発のときに事業が展開されるというときに、ほかの議員もそうですが、さまざまな質問をされました。その中で特に安威川以南、烏飼地区の交通の

アクセスの問題、あの踏切が連続立体交差化をされない状況の中では、非常に特に安威川以南の方々が千里丘へ行くことに関して非常に交通が不便であかすの踏切になるのではないかとということでもいろいろ質問したときに、たしか副市長がご答弁されたと思うんですけど、私らの目的は、南千里丘の開発もそうなんですけど、最終的には踏切の連続立体交差化が最終的な目的というふうにご答弁いただいたと思います。それがずっと話を聞いておられますと、どうも南千里丘の開発が主であって、そっちにエネルギーを傾注して、この連続立体交差化が非常に阻害されたといいますか、置いてけぼりにされたというか、そのような状況に感じるわけです。

我々特に鳥飼地域の皆さん方のご意見を聞きますと、南千里丘の問題、あの踏切の問題が解決されない限りは我々にとっては非常に迷惑な問題やというふうに、そのような市民の声が聞かれるわけです。当然そういうことになってしまうわけであって、皆さんもご存じだと思いますけど、この安威川以南、鳥飼地域の交通のアクセスの問題、非常に問題になっております。その中でますます千里丘地区に行く交通の便が悪くなるということで非常にそういう苦情を私のところに多く投げかけられておるわけですが、そういう点から言いましても、この連続立体交差事業、一遍は消えかかって、森山市長が単身大阪府庁に乗り込んで橋下知事との話し合いの中で、もう一遍テーブルの上に乗ったということをお聞きしましたが、今後、最終目標であるこの連続立体交差化、この事業に関してどのようにお考えか。ましてや政権が変わって民主党になったときにさまざまなそういう事業の見直しということが今後も考えられ

るわけですが、そういう点も踏まえてご答弁をいただきたいと思います。

以上、2点です。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西の再開発事業についてのご質問にご答弁させていただきます。

再開発事業につきましては、先ほども話がありましたように、昭和63年に準備組合ができて、それから20年以上が経過するわけですが、その中で大口地権者がおられるという形で準備組合での再開発事業の法定要件に満たないという形の中で、ここ3年ぐらひは大口地権者の説得という形の中で準備組合、また市も当たってきたわけですが、協力がいただけないというような状況になっております。

そこで一つの場合としまして、大口地権者が3分の1以上の土地を持っているということが非常に問題になっているということから、一部地域を外すことによって再開発の可能性というのを探ったのが20年度の調査でございます。

その中で、今、準備組合に投げかけておりますけれども、今後どうなっていくのかというご質問と思うんですけど、まさに今、準備組合、先ほどもご答弁させていただきましたように20年の期間がたっておりまして、当初の意気込みというのが見えないような状況にもなっております。また、準備組合の中にもやっぱりいろんな意見がありまして、規模を縮小することに対して反対ではないですけども、いろいろそれに伴う疑問等を持っておられるのが現状でございます。

その中で市としましては、やはりまず準備組合が今現在ございます。準備組合の意向は大切にしていきたいと思います、まず準備組合の意向の確認をしたいと思います

思っております。

仮定の話ですけれども、準備組合が再開発をやめるといような話になった場合、では市が道路整備だけをするともちづくりができるのかと言うと、これは交通安全上は駅前広場ができて格好がつくかもわかりませんが、その後背地には不整形な土地が残ることにもなります。用地買収一つにしましても住民の用地買収等ご協力がないといけない。また、役員の方にもいろいろ公共事業に協力してきて多くの土地を提供してきた。ここをまたそのまま都市計画道路事業でやられると土地がみんななくなってしまう、何とか再開発事業をやってほしいといようなご意見もある状況でございます。

なかなか前に進まないというのはわかってはいますが、いましばらく我々の案で何とかまちづくりをしたいという意向を準備組合に伝えまして準備組合の意向を確認してまいりたいと思っております。

○木村勝彦委員長 長江参事。

○長江都市計画課参事 連続立体交差事業に関しますご質問につきましてご答弁をさせていただきます。

この連続立体交差事業は、当初、平成3年、4年という時期には吹田市の安威川から茨木市までの区間を4キロ立体交差するという構想がもともとございました。この構想のときには、正雀駅の車庫の移転等の問題がございましてなかなか事業化に至らなかったと、こういう経過があったかと思えます。

その後、十四、五年だったと思えますけれども、この新駅と、それからまちづくりと、あるいは千里丘三島線の整備といったようなことを一体的に進められないかといような調査があったかと思えますけれども、なかなか連立高架に関し

ましては事業費もかかってまいりますし、調査期間も非常に長きにわたるといところで、まず平面駅という形で、当初ファーストステージといふふうにご説明をしていたかと思えますけど、いような形でスタートを切られたといことで、当然、連立事業については、そういう駅の高架といものを出して連立事業に結びつけていくんだという流れで事業が進んできたといふふうに認識してございます。

それで、委員おっしゃいますように、昨年、連立の調査といものも一たんは非常に難しい局面もございましたけれども、市長のご尽力で何とか調査にこぎつけておるといところでございます。

その中で政権の交代といようなところをご指摘いただきましたけれども、なかなか不透明なところもございます。ただ、府の方の昨年のそういう調査費が非常に厳しいと、消えかけたとい中で何とかつなげてきたといようなところもございますので、担当としましては、連立事業を粛々と進めていきたいといふうにご考えてございます。

○木村勝彦委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 千里丘西地区の開発問題で当然組合員の意見をしっかりと聞いて、その意見を反映させながら行政が一番ベストな状況で対応していくとい形をご答弁いただいたんですけど、ただ、今、例えば組合員の方々が歯抜け状態で、だんだん当初、意気込みがあった組合員の方々の数が少なくなり、それに対して積極的に取り組もうとい組合員の方々も大分少なくなった状況で、本当に一部の組合員の方々の意見がそのときに投げ返されたときに、行政がその一部の方々の意見を聞いてそれで動くのかといことになってきたら、これ非常におかしいことになってしまうのではないかとい

ふうに思います。

全体的な駅前の千里丘西地区の開発というのは、本当に地域の方々の利便性を図って交通のアクセスをしっかりと確保するということが当初はそういう思いでやってきたと思うんですけど、計画が進むにつれて本末が転倒してしまうというか、大きな目標が、これは今言った連続立体交差にもつながってくるんですけど、後の質問にもつながるんですけど、本当にごくごく一部の方々がこうしてほしい、ごく一部の方々とのお話し合いの中で、この西地区の再開発をこれからまた進めていくということになったら非常に問題が起きるのではないかというふうに思うわけですが、その点に関してまたご答弁いただきたいと思います。

それから、連続立体交差なんですけど、非常に私はさまざまな方にその件に関して話を聞いたときに、どうしても南千里丘をいかに何とかしたいんやと、民間に任しとるからこの不況時の中で南千里丘のあそこの開発を何とかしたいんやという話ばかりで、本当にこの連続立体交差がどンドンどンドン隅に追いやられてしまうような状況というふうに私は感じましたね。

でも本当にこのことがきちっと解決しなかったら、我々は、特に鳥飼地域の議員は、多分この問題に対していろいろ地域の方々から聞かれたと思うんです。そのときに私は言いわけじゃないんですけど、返事として言ったのは、あの開発は連続立体交差がしっかりとできるといいう一つの最終目標があってこそその開発ですから、あれができますので将来的には交通のアクセスはちゃんと確保されるよという説明してきたわけですが、地域の方々にね。でも現実それができない状況になってきたら、非常にそこで行き詰まってし

まうわけであって、それをやっぱり最終目標をはっきりと明確にして連続立体交差を進めるといいう、それは国があって府があるわけですから、それが市がいくら力入れてもといいうようなことは当然わかっていますけど、市としてもそのことは最後まで捨てんとしっかりとそのことを言い続けていただかなくてはならないと思います。その点に関して副市長、ご答弁がありましたらいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 千里丘西口の再開発の件でございますけれども、確かに組合員の意識が低下して組合員の組織も悪くなっているといいうのも事実といいうふうに思います。

その中で一部の意見が西の再開発の全体の意見といいうふうになってはおかしいのではないかといいうことですが、まさにそのとおりだと思っています。

ただ、準備組合、当初からあそこをまちづくりをしようといいう意気込みがあつて参加されている方々と考えております。

また、20年の長きにわたって意識は低下したといいうものの、皆さんがやめられるという形ではなくて、組織を続けてこられていると考えております。

まずは準備組合、中心となられる方々がどうなのかといいう意見をまず聞いていきたいと思っております。その中で周辺の意識といいうのも再開発そのものがまだあるんですかといいうような意識も確かにあり、人の出入りもやっぱりこの20年いろいろとあつたと思っておりますので、その辺も準備組合と話をしていきたいと考えております。

その中で準備組合から市の提案に対してノーといいう答えが出たときには、市としてもその答えを踏まえてどうするのか

ということは判断していかなければなら
ないと考えております。

○木村勝彦委員長 2点について総括的
に副市長の方から。

○小野副市長 千里丘西の問題なんです
けども、過日も理事長とお話したときに、
思い起こせば、森川市長が出たときにあ
の地域は地元ですからすぐさま進むんじ
ゃないかという大きな期待があって、結局
一步も進まなかったと。理事長に言っ
たのは、あのとき理事長はまだ40代じゃ
なかったですかと、ところが今はもう6
0後半になられて、しかも今、渡辺委員
言われたように、どんどん地権者ももし
も相続等で代が変わりすれば、枝が出
ますからますますやりにくいと。だから、
状況が刻々と変わってくるんじゃないか
ということを申しておったんです。

それで、今のところいずれにいたしま
しても今度20年に成果品出しましたけ
ども、Aブロック、Bブロックで1万1、
600ほどを、7、900何ぼに縮めて
いるんですね。1万1、600を駅側か
ら中央病院に行く道路で、へっ込めた
んですが、これの計画図面も2大地権者
がやはりかかわってくるんですね。私は、
この地権者のうちのAとBさんがノー
と言ったときに、いわゆる準備組合がど
う言おうができなくなる可能性が高い
んですね。

この区域にはもともと持っておられる
方々が600平米あって、それから中央
病院側に相当買われてますから、この
地域としてはその方の方が多いと思
います。したがって、この地権者がや
めたと言えれば、これは事実上この
絵はもうかけない、もうスケール
メリットがないというふう
に思います。

したがって、我々、準備組合も解散
しなさいと言えませんから、今
までずっと

来たわけですから。準備組合として
本当にもう21年たって65になっ
ていかれた中で、そのことを組
合施工で本当にどう考えられる
のか大きくあるんです、この
問題は。

もう一つは、私言いましたように、
もう市施工でなかったら無理では
ないかなと。組合施工なんて言
うてももうらち明かんよとい
うことを言われているのもお
られるわけですね。

だから、そういう意味では、我々
決断がどうか言えませんが、や
はり野口委員も言われたように、
やはりこの西口の状況を見て
ますと、このままの放置はや
はりできないだろうと。まずこ
れができなければ、市として
はどういう形で入るかという
ことはまた別の次元で考え
なきゃならない、そういう差
し迫った状況になっておると。

渡辺委員が言われたように、
変わってはおりませんが、内
容的には相当変わってきたな
と、言われてることは以前の
ような準備組合だけで済む問
題では全くない。だからこそ
これを20年に六百何万です
か、Aブロック、Bブロック
と分けてやった。それととも
2大地権者がきちっと押さ
えてはりますから、そういう
状況はあのころから相当
変わってるなと。

この22年度予算に向かう
ときには、一度市長とよく
話しまして、やっぱり我々
も準備組合のトップ、また
地権者、もう1人の方は
全く話に乗っておられ
ませんが、そこをある程
度固めていく時期に
来ているんだなとい
うことを痛切に感
じますので、今こ
こでは何とも申し
上げられませんが、
そういう意味での
経年によって大分
変わってきた、
状況が変わって
いることだけは
間違いありません
ので、それの
ところもう一度
詰めができるん
な

ら詰めていきたいなというふうに思っています。

それから、連立の問題ですけども、これは変わっておりません。最終到達点は連立でありまして、ただ、これは最短でも20年事業と言われておりますので、いまさらに思い出しますのは、これも前市長がみずからの判断でだれにも言われずに阪急本社に行って請願をしたという経過が残っております。

それで、この南千里丘がまちづくりがないときに阪急の方から言われたのは、前も言うたんですが、橋上駅にするということは、阪急の客が減るということですから、いわゆる事業者としては、国、府、阪急電鉄、摂津市ですから、阪急は同意しませんということを言われました。あくまでも南千里丘に平面駅があり、まちづくりがあってこそこれを客として見込めるから連立はオーケーしますということでありまして、それで、20年の9月に答弁しておりますように、いよいよ大阪府と市と阪急で検討会を持っています。これは阪急が入っております。阪急電鉄は、都市交通計画部長、技術部副部長、それから調査役、技術調査役というのが入っております。摂津市は私以下で入っています。大阪府の方も都市整備部の交通道路室の街路課、総合計画課、住宅まちづくりの市街地整備課長、茨木土木事務所長、これらが入って具体的にはもう動いておりますので、あくまでも市長が努力されて残りました。民主党政権でどうなるか我々もまだ定かではありませんが、橋下知事との話し合いの中で残ったというのは事実でありますから、大阪府もそれによってこの規約を20年9月につくって具体的に動いておりますので、あくまでも今何も変わっておりません。この中身というのは、最終に当たっ

ては連立であるということの中で今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

○木村勝彦委員長 渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 千里丘西地区の問題は、非常に今、水面下でいろいろ動いているというふうにお聞きしました。しかし、大きな2人の地権者がすべての面のポイントを握っているということですが、そういうことから考えますと、非常にさまざまな問題で難しい今後もそんなにすんなりいくとは思いませんが、ただ、ある一定の期間を決めてある一定の結論が出たら、もうそれである程度区切りをつけることが必要ではないかというふうに思うわけでありまして、これはそういう点、私の希望でありますから、一応そういう点要望しておきたいと思えます。

それから、例の連続立体交差ですけど、本当にこれは、今、副市長がおっしゃったようにずっと言い続けていただいて、その実現に向けてやっぱり取り組みを精いっぱい行政としてやっていただきたいと思えます。

どうしてもそれがそこで切られてしまいましたら、我々、安威川以南、特に我々、鳥飼地区は非常にそういう点では南千里丘の開発、何かバスの乗り入れもなかなか難しいということがございますから、まちがしっかりと、南北問題じゃないんやけど、遮断されてしまうような状況になるんではないかという危惧がございます。何とかそれをつなぎとめて一つの市として市民の皆さんを意識づけるには、そういうきちとした交通アクセスを確保することが必要ではないかと思えますので、これはずっと言い続けていただきたい、そのように要望しておきます。

以上で質問を終わります。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

原田委員。

○原田平委員 決算書190ページの工事請負費で当初予算3億6,600万円が執行額7,855万3,300円で残り逓次繰越になっておるわけなんですけど、この整備工事についてどのような内容か、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、来年の3月に新駅がオープンするということで、この間の現場視察でも3月14日とたしかおっしゃられたというふうに思っているんですけど、いよいよオープンいたしますが、それに伴ってやはり通勤や通学等阪急を利用される方がたくさん出てくるというふうに思っておるわけでありまして、その対策として自転車等を利用して電車に乗って行かれるということでありまして、恐らく毎日のことですので定期的利用になると思いますので、そういった駐輪場の確保をどれぐらいにされているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

それから、駅オープンに合わせた駐輪場になるのか、将来的なこともちょっと一部聞いておりますので、その辺についてどんなお考えをお持ちなのか、まずお尋ねをいたしておきたいと思います。

3番目に、吹田操車場跡地まちづくり基本計画の策定業務委託料として331万8,000円の執行がなされていますが、これについてのご説明をいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、原田委員の1回目の質問の逓次繰越がされているんですけども、その整備工事の内容を教えてくださいたいということのご質問だったと思います。

工事を発注してまいっております分につきまして、千里丘三島線産業道路踏切

拡幅工事と言いまして、現在の産業道路踏切を茨木側で歩行者動線を確保するために一部踏切内と接続する車道を改良しております。そういう工事が約850万円執行しております。それと福祉会館の解体に関する工事も執行してございまして、契約額で2億8,000万円を執行しております。その中で予算に対して執行が約7,800万円で逓次繰越が約2億9,000万円というような状況になっております。福祉会館に関する執行状況でありますけれども、これにつきましては2か年の工事をもって発注をしております。当初に想定していた3億9,000万円の予算を計上し、執行したのは前払金だけを平成20年度に執行したという状況になっております。そして、契約額のその差額がすべて次年度に逓次繰越という形で計上させていただいているということでありまして。

それと、南千里丘の駐輪場にかかわる整備台数と将来的な考え方を教えてほしいということでした。

この駐輪場整備計画につきましては、阪急電鉄、市の交通対策課、都市計画課と協議して駐輪の必要台数を協議いたしております。阪急電鉄におかれましては、近隣の駅の乗降客等を参考に台数の状況を教えていただいております。

交通対策課におきましては、正雀や、あるいはフォルテ摂津の千里丘周辺の駐輪場台数を出していただいて、その中で将来的に阪急摂津市駅は乗降客1万2,000人でございますけれども、その乗降客に対してどれだけ必要かという協議した結果、1,200台から1,300台ぐらいは必要であろうという協議結果になりました。その中で今回、南千里丘のまちづくり事業で最低1,200台の駐輪台数を整備しようということで現在

いろいろ用地買収もさせていただきまして、あるいは民間のA街区のマンション100台も合わせまして何とか1,200台をクリアしているような状況でございます。阪急がレンタサイクルをしますが、そのレンタサイクルにつきましては、稼働率が1.3倍で計算しております。阪急としては300台のレンタサイクルを計画しておりますが、稼働率を考えますと390台の駐輪台数と換算しまして合計1,200台の予定を立てております。

そして、今後需要が1,300台等になってきてふえてくると、その場合どうするのかというご質問かと思いますが、これにつきましても阪急電鉄に申し入れまして、区画整理で整備いたします阪急鉄道沿いに特殊道路1号線という歩行者専用道路がございますけれども、それとホームの間に若干用地がございます。阪急が防火水槽や、あるいは雨水利用のための貯水槽を設けておりますけれども、ここを何とか市の方に貸していただけないかと、これは将来的な話ですけども、今すぐの話じゃないですけども、将来的にそういうところも約束してほしいということで協議をいたしております。そういうことで当面は1,200台を確保していきます。将来的には、そこの部分も使ってもう少しふやしていきたいという計画であります。

あとそれ以外に單車置き場も計画しております。阪急、交通対策課との協議の中では120台が必要であろうという最終結論に達しておりますけれども、市の方からお願いして、現在、阪急電鉄において軌道敷を使って、あと民間用地を借地していただいて阪急電鉄が單車置き場を経営するというので、そこについては約150台ぐらいの單車の駐輪台数を

置けるということでお聞きしております。この辺の説明につきましては、この後またご説明させていただきたいと思っております。

自転車の整備計画につきましては、以上のような状況になっております。

○木村勝彦委員長 浅田参事。

○浅田まちづくり支援課参事 それでは、3番目の吹田操車場跡地まちづくり基本計画策定業務についての内容についてご答弁させていただきます。

この業務の内容は、まず第1に、吹田操車場跡地まちづくり全体構想というのが平成19年に策定したんですけども、これに位置づけられた基本方針をもとにまちづくりアイデア募集コンペの提案を受けまして、当該地域及び周辺地域を含めた一体的なまちづくりの基本計画の策定、検討作成を行うものでございます。

2番目としまして、平成21年8月に用途地域などの都市計画決定を行ったんですけども、この用途地域、地区計画の方針など、都市計画に関する資料の作成を行うものでございまして、契約者は独立行政法人都市再生機構西日本支社となっております。

○木村勝彦委員長 中谷部長。

○中谷都市整備部長 先ほどの駐輪場の分でお答えが抜けていたと思うんですけども、新駅開業時にどれぐらいの駐輪場があって将来はということなんですけども、来年の3月の開業時には自転車置き場が約730台ぐらいの確保はできていると。それと原付が70台ほどはできているということになります。それから、コミュニティプラザの開業時にはコミュニティプラザの下の駐輪場ができますので約1,120台ぐらいの駐輪場が確保できるだろうと考えております。それと、最終的にA街区でマンションが建設され

た折には公共施設の駐輪場ができますので1, 200台の目標に到達すると考えております。

○木村勝彦委員長 原田委員。

○原田平委員 まちづくりの整備工事がありますが、千里丘三島線の拡幅歩道設置ということで850万円ということがあります。あとすべていわゆる前渡金ということで支払われたということですが、資料をちょうだいしたときに総合福祉会館、市民体育館等解体撤去ガス設備工事として721万5,000円があるというふうにお聞きをしたわけですが、これはここに含まれていると思うんですが、それについてちょっとお尋ねをしたいと思います。そのあとまたご質問いたしたいと思います。それがどうなっているのかでございます。

将来的なことは先ほど小山参事の方から聞きましたが、それが例えばA街区のマンション等、あるいは1号線とホームの間のことかいろいろ将来的なことを言われたんでありますが、当面3月に開業されますので多くの市民の方が利用した場合、乗ってこられたときに置くところがないということではいけないと。そういうことにどういう対策を講じておられるのかということを知りたいというふうに思っております。730台ほどの部分にちゃんと確保しておられるのか、お尋ねいたしたいと思います。

それから、独立行政法人の都市再生機構西日本支社に委託契約を結ばれたわけですが、こういったまちづくりの基本計画等については、やはり市が主体を持っていろんなことを決めて、それを専門のいわゆる業者に発注しながら、市の意向を踏まえた形での策定をしなければならないというふうに感じるわけですが、この独立行政法人に丸々委託

をしていくということになっては市の主体性が問われてくると思います。

なぜ申し上げますかと言いますと、この独立行政法人都市再生機構は多くのところで計画が挫折をしております。撤退もしているところがあります。そんな状況の業者というんですか、そういう機構について私は安易に委託をするべきじゃないかというふうに感じておるわけですが、これについて特に先ほどの吹操の跡地の問題で吹田側のこの取り組み状況、本市の取り組み状況を見ますと、非常に疑念を持つ一人になったわけですが、吹田の側は既に、もうそういった形で計画が進んできていると、本市の側は非常におくれているような感じがします。これはクリーンセンターの問題もあるんでしょうけれども、もう少し市の主体性を持った計画をつくるべきだというふうに感じるんでありますが、これについてのご見解を賜りたいと思います。

○木村勝彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 原田委員の2回目の質問にご答弁させていただきます。

先ほどはすみませんでした。答弁が漏れていまして、整備工事の中には大阪ガスに対する工事費が含まれております。これは総合福祉会館解体に伴いまして福祉会館にガスを引き込んでおりますが、そのガス管を本管から切りかえしまして文化ホールへ接続するための工事がありました。その分の工事費が721万5,600円というお金で執行しております。

そして、駐輪場整備計画でございますけれども、来年の3月、まちびらきの時点で何台の自転車台数が確保できるのかというご質問だと思います。

この整備計画につきましては、来年の3月には境川沿いの右岸側でございますけれども、ちょうど駅舎の京都ホームへ

入る改札口の直近になりますけれども、そこで170台、そして、今現在、産業道路踏切のところに市が用地として持っております元の黒田鉄工用地なんですけれども、そこで170台の台数を確保していきたいと。これが当面の3月の目標でございます。そして、その後、コミュニティプラザがオープンすることによりまして、予定では6、7月ごろと聞いておりますが、そこで台数390台を予定しております。そして、阪急電鉄においてレンタサイクルを整備していただきますが、これについてはまちびらきと同時の計画でお願いしております、ここにつきましては、先ほども言いました300台でございますけれども、駐輪場としての計算としましたら1.3倍の稼働率があるだろうということで390台を計画しております。それと、あと民間開発、A街区で三井不動産がマンション計画をされておりますが、これにつきましてはまちびらきからまだ1年ほどおくれますけれども、そこで100台を予定しております。

この説明につきましては、さきの駅前等再開発特別委員会で資料もお渡しして説明をさせていただいているという状況になっております。

○木村勝彦委員長 浅田参事。

○浅田まちづくり支援課参事 独立行政法人都市再生機構との契約について、市の主体性がどうかというご質問かと思うんですけども、それに関して答弁させていただきます。

平成19年6月に摂津市、吹田市でまちづくり全体構想を策定いたしまして、その中で摂津市のまちづくりの方向性を定めてまいりました。まちづくり全体構想では、摂津市としての主体性を持って摂津市域について都市型居住ゾーンとし

て策定をいたしたところでございます。

今回の基本計画策定業務につきましては、都市再生機構と随意契約という形になってございます。

都市再生機構の都市再生事業の豊富な実績と経験及び良好な居住環境を実現する専門的な知識を生かしながら進めてきたところであり、摂津市の都市型居住ゾーンという主体性を持ちながらまちづくり全体構想に基づいて取り組んできたところでございます。

2点目の吹田市と摂津市の進みぐあいの違いについてなんですが、どうしても吹田操車場跡地土地区画整理事業というのは、保留地を吹田市域で持っていますもので、事業の進行ぐあい、成立性等々考えますと、まず第1に保留地のところを考えるべきところだと考えております。どうしても吹田市の方が進んでいるというふうに見られがちなんですが、それに伴い摂津市の方も進めているというふうに考えてございます。

○木村勝彦委員長 この南千里丘の開発の出発点が住宅都市整備公団という形の中から始まって、それが都市再生機構に変わっていったんですけども、その辺の一連の継続の中で、今、原田委員の方から指摘があるように、都市再生機構がこちらこちらでやっぱり挫折しているケースが多いという中で、そこに丸投げをして大丈夫なのかという質問なんで、その辺の核心部分の答弁をひとつお願いします。

土井課長。

○土井まちづくり支援課長 そうしましたら、URに丸投げといいましょうか、委託をしているんですけども、基本的には、今、区画整理事業はURが事業主体になっております。南千里丘でもURが提案をされた。その中、詳しい事情は

知りませんけれども、彩都につきましてもURが撤退したというようなニュースも流れたこともございますけれども、いろいろとURにつきましても独立行政法人になったり、そういう機構改革になって手が出せない事業にやりたくてもできなくなったというような話も聞いているところでございます。

失敗した事例が結構耳に入ってくるわけですけども、やはりUR都市機構、全国展開しているところでもありますし、また、先ほども言いましたように、区画整理事業では事業主体として区画整理事業をやっております。区画整理事業での一番肝心の保留地処分というのも事業主体でありますURが担っていくというような状況でもございます。

その中でまた今後、URも吹田操車場に土地を持っておりまして、それが摂津市に隣接して、まだ換地計画はこれからですけども、換地されるというようなところもございます。

そういうような中で、やっぱりURと一体的に土地利用を進めて、摂津市の持っている土地につきましても一緒にURと土地活用を図ってまいりたいと、こういう思いからURと今回契約したというような状況でございます。

○木村勝彦委員長 原田委員。

○原田平委員 会館のガス工事ではありますが、もともと大阪ガスが事業ということで参入をして、いわゆるガスを引いてるわけですね。それを今回、総合福祉会館の解体に伴う撤去ということで、これは大阪ガスがみずからやはり経営の問題を含めて大阪ガスがこの工事をするものであって、摂津市がその費用を負担をしなきゃならないという何か理由があるんでしょうか。これについてお聞きをいたしたいと思っております。

なお、これについて、副市長、文化ホールの空調設備について、いわゆる更新というか、非常にもう年月がたっているということで更新の計画があるように昔は聞いたんですが、その後の経過を踏まえてどういうふうにお考えなのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

駐輪場の問題であります。当面、先ほど言いましたように、定期的使用、あるいは一時使用、そういういろんな形態があるというふうに思っていますので、これについて例えば人員の配置の問題とかいろんな対策というんですか、そういうものを講じなきゃならないし、当然、雨がかからないようにそういった工事もやらなきゃならないというふうに感じるわけですが、そういった取り組みはあわせてやられているのかどうかお尋ねをいたしたいと思っております。

この都市再生機構の問題であります。担当者はそういうふうにおっしゃられると思います。ところがこれまでの都市再生機構が抱えた問題で非常に問題を残して撤退をしているとたくさん聞いております。特に彩都の問題もそうでありますし、一部のところでもまだまだそういった問題があるというふうに聞いておりまして、本市も一緒にやっているんだから、向こうにも持っている土地があるんだということで、それはいいです、お互いにね。しかし、市の事業としてやっぱりもう少し市が主体を持って用途地域も決めてまいりましたし、吹田とのかかわりも含めてやはり摂津市が主体を持ってこういうものをつくっていかうということをやったり出さなきゃならないというふうを感じるわけがあります。

そういったところで都市型居住ゾーンの設定はされても、今後どういうふうに進めていかうという主体をやはり向こう

任せにしておく、私はまた挫折をしたときに市が責任をとらなきゃならないというふうに感じますので、もう少し主体を発揮するべきだというふうに感じるんですが、その辺についてのお考えと、331万8,000円の根拠についてお尋ねをいたしたいと思えます。

○木村勝彦委員長 大阪ガスの問題は、福祉会館の敷地内は摂津市の方でやらないといけないということになると思うんですけども、その辺のことを含めて小山参事の方から。

○小山都市整備部参事 原田委員の3回目のご質問にご答弁いたします。

大阪ガスの移設工事でありますけれども、この移設工事につきましては、福祉会館を解体するときに移設工事ということで大阪ガスに発注しております。このガスにつきましては、一たん本管から福祉会館を通して体育館と福祉会館に供給した管、これについては市の財産となっております。それを文化ホールの方へ空調の関係でガスを引き込んでいるという状況の中でありました。

今回、福祉会館を取り壊すに当たりまして市の財産を移設しなければならない、切りかえなければならない。要するに文化ホールの方へガスを供給しなければならないという状況になりました。その中で大阪ガスやコンサルタントとも協議した中で、敷地内に通っている大阪ガスの管が150ミリと非常に大きな管であります。普通一般の家庭であれば、25ミリとか、その程度のガス管でありますけれども、150ミリという大口径でありまして、本管から直接分岐しなければならないということで安全性等を考えまして大阪ガスに工事をお願いしているという状況になっております。

一般の競争入札の原理が働かないかと

いう話もございましてけれども、ガスにつきましては、本管を分岐するという点については大阪ガスに依頼して安全性を高めたいというようなことで大阪ガスにお願いしたという状況であります。

そして、駐輪場の整備で定期、一時、運用形態についてどのように考えておられるのかということでもあります。

この駐輪場の運営につきましては、施設の整備後交通対策課の方に依頼しております。そして、交通対策課とは管理方法、一時、定期等についても、どの場所に一時、どの場所に定期を設置するかということも協議をさせていただいておりますが、はっきりとはどこを定期、どこを一時ということは明確に協議は終わっておりません。コミュニティプラザについては、一時も定期も必要であろうということも協議を行っております。最終的な運営形態については、まだ今の段階ではどこを一時、どこを定期という形では決まっております。今後、交通対策とその運営形態について最終的に詰めていきたいと思っております。

駐輪場の整備については、雨のかからないように屋根等は一応考えております。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、吹操の委託についてのご質問で主体性を持つというご質問ですけれども、ご指摘のとおり、当然、主体性を持って進めていかなければならないと思っております。今回の委託の中で用途地域指定につきましても、用途地域を決定しましたのは当然市であります。その中でそれに伴います法定図書等の作成を委託してまいったものでございます。

また、基本計画につきましても、その前に吹田、摂津で全体構想というのをつくってございまして、それは当然市の主体

性で吹田は医療と、摂津は駅近接性を生かした都市型居住という大きな方針を立てております。その後、まちづくりコンペ等がありましていろいろなアイデアもございましたので、これらをまちづくりにどのように取り組んでいくかというような形でもう少し具体的にあらわしたものが基本計画でございます。

昨年の委託につきましても、密にURと協議をする中で、基本計画をつくってほしいという形の中で報告書ができてくるのではなくて、常に協議をしながら進めてまいっております。

委員ご指摘のとおり、今後ともURの主導でされているような誤解を受けないように市の主体性を出しながらまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

それと、331万8,000円の根拠ということですが、これにつきましては、市の方で今回の委託設計につきまして設計をしまして、それをURに見積りを出さしております。その見積り金額が331万8,000円です。ちなみに設計金額は719万400円の設計に対しての見積り金額で、落札ではございませんが、契約額としましては約46%という形になっております。

○木村勝彦委員長 副市長。

○小野副市長 まず、URのことにつきましては、私もその点を危惧しておったんです。過去に思い出しますのは、平成8年にURのダイヘン跡地の公団からダイヘンとまちづくりしたいんだと。当時、私らが入ってきました。あの当時、村田土木担当の調整理事を行ってもらうようになって、これ議会に言わないで行っていいのかというような議論をしたことを覚えているんです。それで市にも関係するということで、それで勉強会があったと。それで平成10年、11年に公団か

ら、あのときは住都公団でしたから具体的なまちづくり提案をいただきました。いろんな補助金を使ってとか、覚えているのは、竹本助役は、間違いありませんと。ここにおられますけども、一筆とってこいやと、間違いのないと言ふんやったら、いや、間違いのないんですと。ところが見事に国の特殊法人改革によって公団はまちの主体者にならないということで一気に手を引いたと。あのとき私もびっくりしました。その手を使うんかと、URさんは。彩都もあるじゃないかと、まさかそういう手を使って全国展開しているんだから摂津ぐらいほかすのは簡単なもんやわねと言ったことを覚えているんです。

いや、そうではありませんと。現実的に今、吹田市にも、URとの関係というのはシビアに見ていかなあかんということと、今日、今言いましたように、事業主体になっていることと、それから公団も土地所有していると。私、そういう意味で公団は今までのような彩都のようにさっと逃げていくということにはならないんじゃないかと。

ただ、これは以前、特殊法人改革があったとしても、いろんな苦々しい思い出が摂津にはありますもんですから、あれに乗っかったらえらい責任問題になったなということは今さらながら思います。あれだけ大きい組織ですから。そういうことは万が一にもないようにということは、これは吹田とともによくよく議論していかなあかんなど。私もあのときに一気に肩透かしを食らった1人として、大阪本社へ行ってももう全然門前払いといいますが、担当者が逃げてしまっておらないということを見てましたので、そんなことはならないように最終までよくよく見ていきたいなということは、当事者とし

て思いますので注意してまいりたいなというふうに思います。

それから、文化ホールの点につきましては、これは要求は毎年上がっております。さまざまな舞台装置からいろんなところから、照明からありとあらゆる、何か市民プールを思い出すなというぐらい予算が上がっております。空調設備もたしか毎年上がってきています。相当な費用がかかるということは、ご存じのようということなのです。

ただ、担当としては、もうぼちぼちやっていたかかないとというようなことは聞いておりますので、これは22年度予算も文化ホールの市民に良好な形で使ってもらうための予算が毎年上がってきていますから、その中に上がってくるだろうというような予測はいたしております。

今、原田委員のご指摘もありますので、よくよく担当部の声を聞きながら、どういう形でできるか、またエアコンが切れて暖房が切れるということになっては困りますので、担当部は毎年その思いを持ってきているということは今も私覚えておりますので、よく予算査定の中で話を聞いてみて、その辺のことの適時なできる範囲の中のことはやらなきゃならないと思っていますので、また報告させてもらえたらというふうに思います。

○木村勝彦委員長 原田委員。

○原田平委員 副市長の方からお考えは聞きましたが、いわゆるもう既に721万5,600円が支出されて管の布設替えをされたわけです。もう既に執行されています。片方では、空調施設のやりかえがもう間際に迫っていると。こういう状況の中で、そういう執行のときにはきちっと精査せないかん。そのことが無駄な公共事業を生まないということになるわけでありまして、やはり空調もお客さ

んが夏の暑いときに利用できないと。やはり冷房もちゃんとしなきゃならないという状況にやらなきゃならないと。だから、今度はガスじゃなくてほかの施設でやるとしたときに、これはもう全くむだなもんになってしまうわけです。その点をやはり公金ですから、市民の税金ですから、やはり使い方について慎重にならなきゃならないというふうに感じるわけです。もうこれは既に執行されたので、私の思いだけを言っておきたいと思います。

それから、駐輪場の問題は、できるだけ市民にご不便をかけないようにスタート段階から、まだ整備できてないというようなことのないように、もうあと半年もありませんので、例えば仮設のいわゆる建屋というんですか、そういうものをつくるとか、そういうのがあれば、早急にやらなきゃならないというふうに思いますので、駅オープンに間に合うように最大の取り組みをしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

また、関係各課とも十分協議をされて市民に迷惑のかからないようにひとついただきたいと思います。

それから、都市再生機構の問題であります。今、政権が交代をいたしまして、いわゆる機構のあり方の見直しを進めようとしておられます。そんな状況の中でこの都市再生機構がこれまでに歩んできた中にやはり非常に問題を残して撤退をしているような状況があるので、私は吹田操車場跡地のこの利用についても、やはり市がもっと積極的に主体性を持ちながら、やはりURと連携ですわ、向こうに任すということじゃなしに、本市が主体を持って事業を進めていくというふうにならなきゃならないというふうに思うわけです。もちろんこの331万

8, 000円もいわば向こうからもらってうちが計画するというぐらいにならないいけない。そういうふうを感じるわけがあります。

執行されておりますのでもう申し上げませんが、そういうことを思って予算執行に当たっていただけたら非常にありがたいんじゃないかと、市の意向が十分反映されるというふうに思いますので、そのことを申し上げて質問を終わりたいと思います。

○木村勝彦委員長 ほかに。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、何点かご質問させていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、コミュニティプラザの運営管理マニュアル策定委託料でございますが、決算書101ページに載っています。この運営管理マニュアル策定委託料についてどのようなものを委託をされたのか、そしてどこへ委託をされたのか、ご答弁をお願いします。

それから、2点目でございますが、吹田操車場跡地のまちづくりでございます。

平成20年3月27日から5月9日までにこの吹田操車場跡地まちづくりアイデア募集コンペというのが行われました。その結果も6月には発表されていますが、これは19年度の予算で行われたかもわからないんですが、どういった位置づけ、このコンペの結果は、その件を検証しておきたいと思います。

それから、3点目でございますが、南千里丘まちづくりについてでございます。

先ほど来、午前中から安全対策も含めて議論をされていますが、この南千里丘まちづくりにつきまして、あと坪井の踏切の安全対策も既に執行されて拡幅がされていますが、あと寄り付きのところ非常にスロープがきついというような問

題が残っていますし、それから電柱が邪魔をして通行に支障を来しているというような問題があります。こういう部分についても今後行われるのかどうか。

それから、丑川水路の改修については、私の認識ではもうこの農閑期に行われるべきであったと思ったんですが、この施工の実施についての予定と、それから関係者との協議についてどういうふうに考えていらっしゃるのか、お願いいたします。

それから、先ほど午前中にもありました連続立体交差の調査に関連をして、3年間でこの調査をするということで20年から22年までということでした。その中でどこから始まってどこから終わるんだという話については、山田川から始まりますよということでしたが、正音寺踏切を含めるか含めないかということは今まで何回も議論になっていまして、どうせやるならこれは含めるべきだということと、それからそんな際から行ったら坂がきつくて阪急電車は上れませんというような議論が前にあったと思うんですけど、阪神電車やったら上れるけど、阪急電車は上れませんというようなことがありましたね。モーターが弱いというようなこともあったり、いろいろ今まで議論があったんですが、いろいろやっぱり何となく不可能できませんという理由を重ねてらっしゃるような気がしてならないんです。きょうもそうなんですけど、いろいろ知恵を絞って考えればできるのではないかと思うんです。例えば、天六へ堺筋線から地下鉄が入っていくところは、ずっと下がってきているから、同じように道をちょっと下げて、道の方を半分アンダーにしてくぐっていったるようなところもありますし、茨木のJRのともそうですね。線路に

あわせて今度道を下げて、取りつく交差点まで下げてしまって、そこまでしてやるようなところもあります。

こういうことを参考にすれば、何も全部下げなくても足らん分だけちょっと下げて半分アンダーぐらいにして回避をするということをするれば、随分と交通の渋滞は緩和ができるし、効果が大きくなると思うんですが、そういういろんな知恵を絞って何とかやっていこうという決意についてどうなのか、思いについてどうなのか、担当課から一度ご答弁ください。

それから、最後でございますが、千里丘西口の再開発でございます。

先ほど議論を聞いていまして、担当者の方の思いというのを土井課長は淡々とご答弁されますので、それはすばらしい答弁なんですけど、何となく私の認識としては、この約620万円使って改めて計画をやるということは、これはある意味ではもうファイナルアンサーなんだという思いでいてるんです。これがもしもうできなかつたら、準備組合として今までの流れはもうこれで終わりですよというぐらいの計画だろうと私は思っていました。これができへんかつたらしばらく置いとくと。これは何とかやっぱりやろうという思いのもとでこの約620万円かけたと思っているんですけど、その辺のことが土井課長から関係者に伝わっているのかどうか、準備組合の関係者に市はこういう思いで今やっているんやなということが伝わっているのかどうかというのがちょっと疑問なんです。今のことをやったら、関係者の思いを大事にします、これではやりません言うたら、次が出てくるのか言うたら、次はもうないですよ。もう1回多額の費用をかけて計画をやり直しというようなことはもう考えられないと思うんですわ、この時期で

すからね。そういうことをちゃんと関係者の方は納得、伝っていて、その上で協議をされているのかどうかというのはちょっと疑問なんですけど、その辺のことをご答弁いただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、コミュニティプラザにかかわりますまず1点目のご質問で、この管理運営委託ということで委託しておりますけれども、基本的にどこへ発注したのかということでございますけれども、株式会社ジャスの方へ委託をいたしております。これは最終的には指名の8社入札で落札したところでございます。

次に、どのような内容でなるのかということでございますけれども、一応我々が特記仕様書として相手方に渡しておりますのが、当然実施設計、去年の2月に建築確認が動かれておりますので、それまでに詳細な内容、市としてのやっぱり考え方なり、施設への思いでもありますので、そのあたりはまちづくり懇談会等でまとめさせていただいたコミュニティプラザ構想に基づいてその意思を伝えて、それを専門的な視点でこのコンサルの方と一緒に設計図書に対して精査、調整を行ったというのがまず1点。

次に、当然施設が今後でき上がった場合の管理運営マニュアル等も作成してまいりました。特にライフサイクルコスト的なものをある程度考え方をまとめていきたいということもありましたし、もう1点、今までになかった内容といたしましては、当然モニタリングを実施していきたい。つまり建物が建った後には、今までの公共施設は建てあとは使うというので終わりましたけれども、できれば使われた方の満足度調査とか、施設の管理のチェックリストとかいろんなものを

整理しながらこの委託をまとめてきたということでございます。

特に民間さんの実施設計に対して市は専門的なそういう設備、機器等の空調も含めましてそういうようなものを取りまとめていただき精査して伝えると。それが具体的に設計図書に具体に入っているかどうかのチェックをしてもらいながら、やはり我々の手元の専門家と相手方の建築士の方と調整しながら現在の建築確認まで来ていると。そして工事が着工されて、今細かい詰めをやっていきますけれども、当然ながらその出発点をきちっとしたかったということで委託をさせていただきました。

○木村勝彦委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、1点目、吹田操車場跡地でのアイデア募集コンペの状況ですけれども、アイデア募集コンペ、20年の5月にさせていただいており、予算執行は19年度で執行させていただいております。これは19年の12月に募集コンペ実行委員会を設立しまして、それに負担金という形で19年度予算で執行させていただいたものです。

アイデア募集コンペの内容といいますか、目的ですけれども、これにつきましては大半がやはりここに吹操あり、これだけの広大な土地が新たなまちづくり可能用地として出てくるというのを広く知らしめるとというのがやっぱり一番の目的でさせていただいております。

募集もアイデアという形ですので現実性のないアイデアも非常にあります。その中で当時182点のアイデア募集がございました。先ほど話しておりましたように、基本計画の中にもそれらのアイデアの中でおもしろい意見も当然ございましたので、それらも参考にしながら基本

計画をつくってきたというような経緯でございます。

それと、千里丘西口についてのご質問で市の思いが準備組合に伝わっているのかということですが、それは私も感じております。再開発の市の案を説明をさせていただいたり、また個別のヒアリングをさせていただいたときに、確かに長年たっていて意欲低下がしているといえども、割と他人事みたいな意識があるというのは否めないところでございます。

それは私どもも感じておまして、これからもう少しこの調査の内容もですが、この調査をした経過、また先ほどおっしゃっていただきましたように、この調査でだめだったら次はないというようなところも十分に準備組合の方に説明してまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 小山参事。

○小山都市整備部参事 それでは、藤浦委員のご質問に対して答弁を申し上げます。

南千里丘に関する質問で2点ほどあったかと思えます。

1点目の坪井踏切の安全対策についてでございます。

坪井踏切については、京都側へ歩道2メートルに踏切を拡幅いたしました。その千里丘東4丁目側、北側の部分につきましては、現在、現道との取り付け、側溝との取り付けによって坂になっておりましてかなりきついような状況になっております。この部分につきましては、側溝を一部埋めまして舗装で盛り上げてスロープを緩くする工事をしたいということで道路課と協議をいたしまして、そのような施工対応で道路課とも協議を終えておりますので、その分については施工してまいりたいと思っております。

もう1点、電柱の関係でございますが、これにつきましては、軌道を横断している地下ケーブルが通っております。北側の電柱から南側への電柱へ抜ける電線のケーブルが乗っておりますので、これの移設につきましては非常に困難かと考えておりますので、それを移設しない状況で何とか安全対策を考えていきたいと思っております。

2点目の丑川水路の改修工事でありますけれども、これにつきましては、今月、業者と契約をいたしまして、これから現場着手に入っていくという状況になっております。

この工事は丑川水路だけを単体で発注したのではなくて、駐輪場整備もあわせて発注をしております。この工事につきましても来年の3月を目標に整備を進めてまいります。

そして、関係者との協議はどのようになっているのかということでご質問があったかと思えます。

下水、あるいは河川管理者、そして近隣の方々にも丑川水路の改修工事の説明をいたしております。要望の中では、今の水路を埋めてほしい。要するに水が流れないので例えば蚊とかの発生が多いという中で暗渠化してほしい。ただ、暗渠化するに当たってもあとは歩道にしてほしくない。これは安全上の関係で人が通行できるような状況にはしてほしくないということでお聞きしておりますので、今のところは人を通すという予定はございません。そのような中で、今後まちびらきに向けて丑川水路の整備を進めていきたいと思っております。

業者につきましても、市内業者で決定しております。

○木村勝彦委員長 中谷部長。

○中谷都市整備部長 阪急の連続立体交

差事業の正音寺踏切の件なんですけども、基本的な区間としては、山田川から大正川までの2.1キロを協議して、その中で正音寺踏切が助けられないかということで協議をいたしております。これは大阪府と、それから阪急と摂津市で調査検討会議をつくった中でいろいろと協議いたしております。何も摂津市の内部でできない理由を列挙しているわけではございません。何とかならないかという議論もその中でございました。やはりあそこにつきましては、阪急の正雀駅が一つのネックになっております。あの正雀駅を起点でポイントのところを通過した上であそこの踏切を越えるということになりましたら、工事期間中、府道正雀一津屋線の通行がかなりの期間とめられてしまうと。それに対する迂回路を確保するというのが一つのネックとなっております。

それと、やはりそこを含めることによつてかなりの費用と期間が要するという議論の中で、現段階でかなり難しいんじゃないかという情勢になっております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、2回目させていただきます。

まず最初のコミプラの関係でございますが、さまざまに運営マニュアルを協議というか、検討していただくということでございますけれども、この来年7月にはグランドオープンがもう決まっておりますので、この運営管理体制をどうしていくのかというのは非常に重要なことと思えます。

今、平面図も見させていただきましたけども、この部屋は何に使うんやろうとか、この部屋はこっちの方がええん違いかといういろいろ私なりに考えたんですが、それはこんな含みがあるんですわとか、何かいろいろあるんですね。やっぱりそ

ういう実際に使い出して、こんな部屋要らんかったん違うんかとか、ここは全然使っていないやないかというようなことにならないようにこれはしっかりとそういう意味では使い方についてのより市民が利便性よく使えるように考えていただきたいなというふうに思っています。

また、始まったときにはご説明いただきたいと思うんですけど、そういうふうにやっぱりむだな部屋がないように、それからむだな施設をつくらないように、嫌いとしては、とにかくとりあえず買っておこうとか、とりあえずそろえておこうと、使うかもしれないからというふうな考え方が結構今までの施設のむだの中で指摘がされていますね。例えば大阪ドームのときに注目されていました。あれもこれも買っててこんなの要らなかつたん違うかというようなものまで何億円と買っていたということもありましたし、そういう意味ではよく精査をしていただいて、これは本当に一つ一つが費用対効果が上がるように運営マニュアル等をつくっていただきたいと思っています。

それから、特に大事なものは、これからソフトの面といいますか、本当に市民が使い勝手がいいようにしていくために、また、市民で運営ができるようなそんな施設として成長させていくということやと思いますし、それから担当される職員の育成なんかもその一つだと思いますけども、これはしっかりと本当によく調査検討していただいて、よりもう本当にみんなが待ち望んでいる、そういうコミュニティプラザですから、期待にこたえられるように今後しっかりお願いしたいと思っています。これは要望としておきます。

それから、吹田操車場の跡地まちづくりでございますが、ちょっとこのコンペも私あまりどう生かされているのかまだ

全然見えてこないんですが、やっぱり宣伝であったなというのが非常によくわかります。これはものすごく宣伝効果があったと思うんですが、やっぱり宣伝だけではなくて、そこからなるほどこれはこういう面でプラスになっていたなとか、利用されているなというようなことがせっかくお金かけてやったことですからやっていただきたいというのはこれは要望しておきたいと思います。

それから、関連をすることできょうはいろいろ議論がありましたけども、正雀処理場の問題、これは非常に隣接をしている施設で大事な問題でして、これがあるのとないのとはどんな形で残るかによってこのまちづくりがどうなっていくのか大きく左右されます。

これは残念ながら建設常任委員会の所管ですね。以前に実はこの処理場が千里ニュータウンの処理場としてできた経緯を建設常任委員協議会で説明をされて、皆さんそういう思いを共有されていましたけども、当委員会でも非常に隣接していて大事な問題ですし、これは議論の中では避けて通れない部分でありますので、副委員長としては言うのは変ですけども、ぜひ今度機会に皆さんに資料を提供して、なぜこの施設ができたのか、どんな市民の思いを裏切る形でここにできたのかというところ辺をしっかりと共通の認識を持って、怒りを持ってこの委員会に当たっていかなければいけないなと私は思っています。

しかるときにやっぱり市の理事者側は理事者側として行動を起こしていただいていますけども、議会は議会としてやっぱりもっと積極的にといいますか、過激にといいますか、具体的行動を起こして勝利をかち取るというふうな、そんなぐらいの思いでやるべきことだと思っています。

ますので、これは委員長、お願いいたします。そのことは申し上げておきたいなと思います。

何としてもこの正雀処理場については跡形もなく消しさるという思いで頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それから、もう一つ、これは少し話が膨らみますが、この周辺、実は山田川が非常に整備ができてないんです。管理敷も草ぼうぼうですし、それから現在、畑として不法に使われていますが、もともとの山田川の敷地がこのURが持っている三角の土地に隣接してあるんですけども、そういった敷地もこの際ですから、大阪府に協力を呼びかけて、この地域もここだけ残したら草ぼうぼうが目立ってしまいますし、山田川を見たらもう草ぼうぼうのとはここだけなんですわ。ここだけ放置されているというのが現状で、この際にやっぱり連続して整備をしていくということを副市長の方にまたお願いしておきたいと思っております。これは要望で結構でございます。

それから、南千里丘のまちづくりにつきましては、先ほど電柱の移設が難しいということですが、電柱を移設してください。非常に邪魔になっていますので、たとえ1メートルでもいいですから移動していただいて、随分とこれは変わります。これは効果がありますので、ぜひしていただきたいと思っております。

それから、丑川水路関係について、関係者というのは特に学校の通学路になっていますから、学校の関係者とよく協議していただいて迂回路をどうするのか、あそこが通れなくなるんやったら、どう迂回して踏切を通ることになると思っておりますけど、その辺のところをちゃんと協議していただきたいなと思っておりますので、

これも要望としておきます。

それから、連続立体交差の関係で正音寺踏切は難しいという結論めいたことを言われましたけど、これ府道ですし、大阪府の道路ですから、大阪府とも一遍協議していただいて、府道のこういう踏切解消ということに何とか協力できないかということも含めて、ちょっとアンダーにするのやったら、そちらでできないのかとか、そういうことも含めて再度これはチャレンジしていただきたいと思っておりますので、お願いしておきます。

○木村勝彦委員長 おおむね要望ということで、一つだけ正雀処理場の問題が提起をされましたが、決算審査の委員会としてこのことを取り上げることはいかなものかという面もありますけれども、建設常任委員会とのかかわりもありますし、その辺も踏まえて委員長としては、これは正雀処理場、クリーンセンターの問題は、千里ニュータウンが全国で最初のニュータウンとしてでき上がった。その中でやはりこのクリーンセンター、処理場がなかったらあのニュータウンの開発はできなかったというような経緯もありますし、そういう点では、そのことについて大阪府も吹田市も真摯に受けとめてもらってやはり摂津市の立場を十分理解してもらおうということに対する行動については、また建設常任委員長ともよく協議をしながら、この問題を処理したいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

ほかにありませんか

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 ないようですので、以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時20分 休憩)

(午後2時22分 再開)

○木村勝彦委員長 休憩前に引き続いて、再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後2時23分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 木村勝彦

駅前等再開発特別委員会

委員 藤浦雅彦